



第3次西宮市環境基本計画 2019～2028

<2024改定>



西宮市

市長あいさつ

本市は、阪神間の都市部にありながら、六甲山系や武庫川・夙川、甲子園浜・御前浜などの山・川・海といった豊かな自然に恵まれています。この恵まれた自然を次世代に残すため、私たちは2003年に環境学習を通じた持続可能なまちづくりを目指した「環境学習都市宣言」を行いました。

近年では、気候変動が一因と考えられる自然災害、プラスチックごみによる海洋汚染や生物多様性の損失など、地球規模で環境問題が深刻化しています。これらの問題を乗り越えていくために、これまで以上に環境に配慮した行動やライフスタイルの転換が求められています。

世界中が大きな転換点を迎える中、我が国は2050年カーボンニュートラルを表明し、持続可能な社会に向けて大きく舵を切っています。本市においても2021年に「2050年ゼロカーボンシティ」及び「プラスチックごみ削減運動の推進」を表明しました。

本市は阪神・淡路大震災を乗り越え、住みよいまちとして評価していただくまちなりましたが、これは先人たちの努力により自然環境や住環境が守られてきたことによる賜物です。

2023年度は、環境学習都市宣言20周年という節目の年でしたが、これまでの取り組みを振り返り、複雑化する様々な環境問題に適切に対応しこの先も西宮市を素晴らしいまちとして輝かせるため、「第3次西宮市環境基本計画」の改定を行いました。

今回の改定では環境問題を巡る国内外の動向への対応や環境学習のこれからの方向性などを盛り込み『人を育み、人が育む 環境学習都市・にしのみや』の実現に向け、あらゆる世代が環境学習・環境活動に取り組む「環境学習のバージョンアップ」を目指します。西宮の環境を、そして地球の未来を次世代に持続可能な状態で引き継いでいくため、市民・事業者の皆様との協働により今後も、環境学習を軸とした持続可能なまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、皆さまの一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりまして、環境審議会、環境計画推進パートナーシップ会議の委員の皆様、そして市民の皆様より、貴重なご意見をいただきましたことに対し、深く感謝申し上げます。



西宮市長
石井登志郎

計画改定の背景

本市は、2005年の「新環境計画」(2005年度～2018年度)(以下前計画)策定以降、環境学習都市宣言の理念の下、「学びあい」と「参画と協働」を視点に、様々な環境施策を推進してきました。

市民・事業者・行政・専門家により構成された環境計画推進パートナーシップ会議では、計画全体の進捗管理や環境分野に応じた計画の策定などを行ってきました。

また、環境省の「こどもエコクラブ事業」の基本モデルとなったEWC事業*1の充実や、環境学習サポートセンターなどの環境学習施設の整備・ネットワーク化を進めるなど、子どもから大人までの幅広い世代が日常生活の中で環境学習に取り組める仕組みを構築してきました。

さらに、持続可能な地域づくりを目指して、市内の各地域で自主的に設置されたエココミュニティ会議では、地域の環境特性に応じた様々な環境活動が展開されています。

この間の国内外の動向に目を向けると、東日本大震災を契機としたエネルギーの安全性や安定供給などの問題をはじめ、持続可能な開発目標(SDGs*2)を掲げる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」や脱炭素社会へ大きく舵を切った「パリ協定」の採択など大きな動きがありました。

2018年4月に閣議決定された国の第五次環境基本計画では、「今こそ新たな文明社会を目指し、大きく考え方を転換(パラダイムシフト)していく時に来ている」とし、SDGsの考え方を活用し、環境・経済・社会の統合的向上に向けた取り組みを進めることとしています。

本市においては、前計画策定以降、様々な環境施策の推進により、一定の成果を挙げてきましたが、こうした社会情勢の変化等により、温室効果ガスの排出量の増加や事業系ごみ排出量が増加傾向にあるなど新たな課題が生じています。

こうした課題を解決するため、前計画において積み重ねて

きた施策や地域活動を発展させ、「環境学習都市宣言」の理念の下、一人ひとりが将来世代の利益を考え、時代に応じた「学びあい」や「参画と協働」の仕組みを構築し、環境施策を推進していくため、2019年に「第3次西宮市環境基本計画」(2019～2028)を策定しました。

本計画は、これまで構築されてきた仕組みを生かし、さらなる市民・事業者の意識の変革を求めていくため、コラムやイラストを多用し、手に取りやすく、かつ分かりやすい冊子となることを心がけました。

また、前計画策定以降、環境分野に応じた個別計画が策定されてきていることから、計画の進捗状況の評価を実施し、実効性のある計画の進行管理を実現するため、目標ごとに個別計画と連携した数値目標を設定するなど、個別計画とのつながりを意識した計画としています。

しかし、本計画の策定以降も、環境問題を巡る情勢は大きく変化し続けています。国際社会全体で気候変動対策が求められる中、国の2050年カーボンニュートラルの表明やプラスチックごみによる世界規模の海洋汚染など新たな課題もより表面化してきています。

こうした状況の中、計画の中間改定年度にあたる2023年度は、これまでの取り組みの点検・評価を行うとともに、2021年に表明したゼロカーボンシティの実現に向けた目標設定や、より多くの世代が関わり、参加することができる環境学習の仕組みづくりについて検討を行いました。

美しい地球を次世代に引き継いでいくためには、あらゆる世代、主体が、人と人、人と自然との共生により、公正で平和な社会を築いていかなければなりません。これまでの市民・事業者・行政などすべての主体による連携・協働を発展させるとともに、すべての世代にわたる環境学習の推進により、一人ひとりの環境力を高め、持続可能なまちづくりを進めます。

*1EWC事業については、P.39参照

*2SDGsについては、P.22参照

西宮市環境学習都市宣言

いま、地球は危機に瀕しています。これまでの社会経済活動や私たち人間のくらしが、地球温暖化や砂漠化などの問題を引き起こし、自らの生存基盤でもある環境を脅かしています。

西宮市では、市民が主体となって、六甲山系の緑の山並み、武庫川・夙川などの美しい河川、大阪湾に残された貴重な甲子園浜・香櫨園浜をはじめとした豊かな自然を守るとともに、公害問題にも取り組むなど、良好な環境をもつ都市を目指してきました。また、阪神・淡路大震災の体験を通じて、自然の力の大きさとその中で生かされている私たちの存在を改めて学びました。

西宮の環境を、そして地球の未来を次世代に持続可能な状態で引き継いでいくためには、私たち一人ひとりが社会のありかたやくらしを見直さなければなりません。

環境学習とは、私たちのくらしが自然にどう支えられ、自然をどう利用してきたかを考え、環境に対する理解を深め、自然・歴史や文化・産業・伝統といった地域資源を活用しながら、地域や地球環境との望ましい関係を築いていくために学びあうことです。

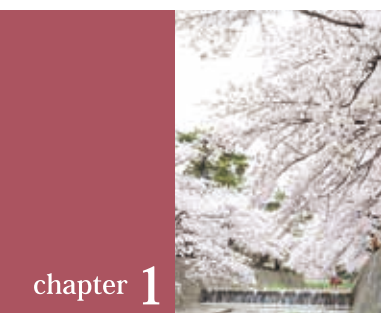
私たちは、世代を超えて、家庭・地域・学校・職場などの様々な場所で、市民・事業者・行政の協働によって、人と人との新しい交流を生み出し、環境学習活動を支えるしくみをつくっていきます。

西宮に住み、学び、働くすべての人々が、文教住宅都市宣言(1963年)、平和非核都市宣言(1983年)の精神とあゆみを再認識し、環境学習を軸とした21世紀の持続可能なまちづくりを進めることをここに宣言します。

行動憲章

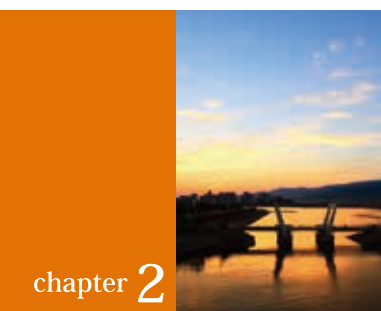
私たち西宮市民は、参画と協働の環境学習を通じて、21世紀の世界に誇ることのできる持続可能な都市を実現します。

1. 私たちは、自然のすばらしさを体験し、歴史、文化や産業と環境との関わりを学びあい、環境に配慮した行動を実践できる市民として育ちます。
2. 私たちは、市民・事業者・行政・各種団体・NPOなどとのパートナーシップの精神に基づいて、地域社会に根づいた環境活動を進めます。
3. 私たちは、くらしと社会を見直し、資源やエネルギーを大切にした循環型都市を築きます。
4. 私たちは、健康で文化的なくらしの中で、人と自然、人と人が共生する、公正で平和な社会を実現します。
5. 私たちは、すべての生物が共存できる豊かな地球環境を次世代に引き継ぐため、環境学習を通じ、世界の様々な地域の人々とのネットワークづくりを行います。



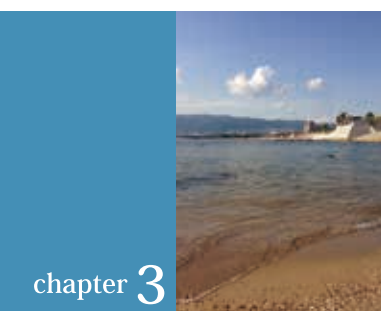
第1章 西宮市の目指す環境

- 1. 望ましい環境像 … 7
- 2. まちづくりの目標 … 8
- 3. 環境目標と行動目標 … 8



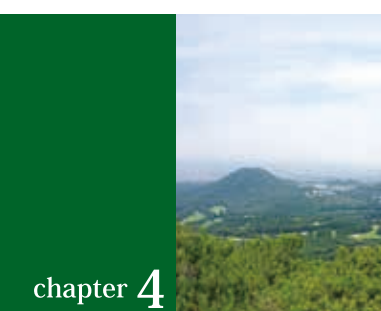
第2章 西宮の環境と歴史

- 1. 市民・事業者から見た西宮の環境 … 11
- 2. 西宮の自然環境 … 12
- 3. 西宮の環境の歩み … 14



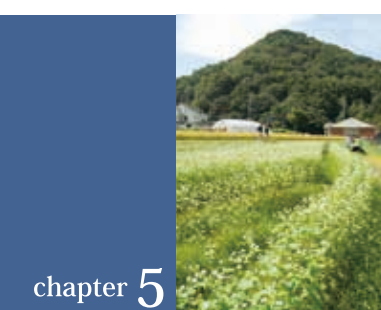
第3章 計画の位置づけ

- 1. 計画の位置づけ・役割 … 17
- 2. 計画の対象 … 17
- 3. 計画の期間 … 17



第4章 望ましい環境像の実現に向けた目標と取り組み

- 1. 施策体系 … 19
- 2. 環境学習の定義と各目標の基礎となる視点 … 20
- 3. 環境目標 … 23
- 4. 行動目標 … 38
- 5. あらゆる世代が参加できる環境学習の推進 … 46



第5章 計画の推進のために

- 1. 計画の進行体制 … 49
- 2. 進行管理 … 50
- 3. 情報公開 … 51



西宮市キャラクター「みやたん」と「みにゃっこ」

Contents 目次

計画の構成図

望ましい環境像 第1章

『人を育み、人が育む 環境学習都市・にしのみや』
～共生と循環のところで次代につなぐ 山のみどりとおおい海～

まちづくりの目標 第1章

環境学習都市宣言

学びあい

参画・協働

循環

共生

ネットワーク

計画の対象 第3章

自然

まち・くらし

人・文化

歴史・国際

計画の期間

10年間 2019年度～2028年度

**望ましい環境像の実現に向けた
環境目標と行動目標** 第4章

環境目標

ゼロカーボン

生物多様性

資源循環

安全・快適

行動目標

学びあい

参画・協働

国際交流・貢献

計画の進行体制 第5章

市民・事業者・行政のパートナーシップに基づく計画進行



Environment Nishinomiya

chapter 1

西宮市の目指す環境

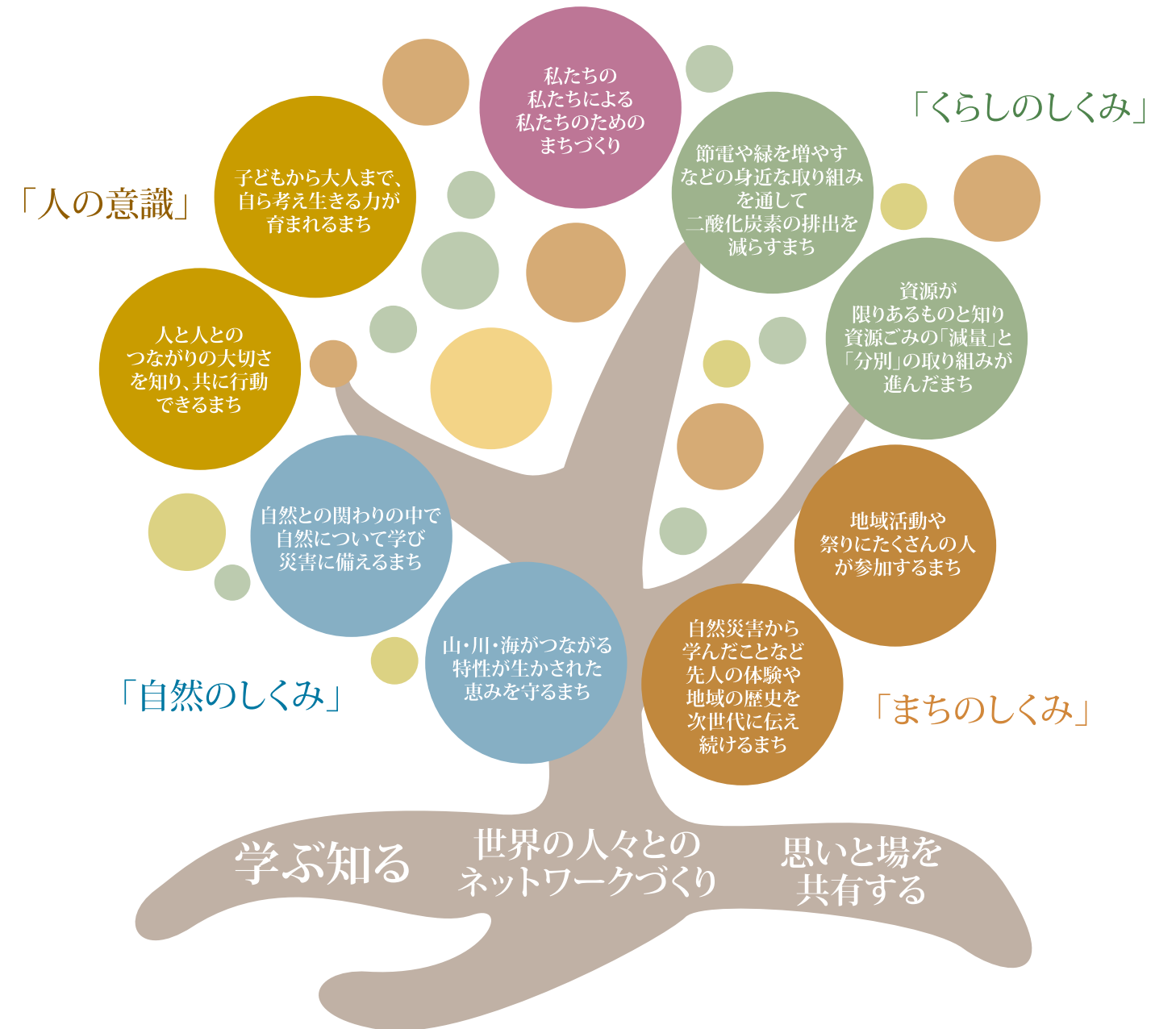


上の花：夙川舞桜
撮影地：夙川

1. 望ましい環境像

本計画は、環境学習都市宣言の理念をもとに策定された前計画の基本的な考え方を引き継ぎ、「望ましい環境像」を次のとおり設定します。

『人を育み、人が育む 環境学習都市・にしのみや』
～共生と循環のところで次代につなぐ 山のみどりとおおい海～



本計画の策定に向けて開催したワークショップでは、市民・事業者・行政が共に集い、環境を通したまちづくりへの思いを互いに語りあいました。上の木のイラストは、そこでいただいたご意見をもとに作成したものです。

地域活動に携わる人、事業を通して環境活動を実践する人、環境学習プログラムを企画する学生、行政職員、すべての人の思いが望ましい環境像へ向けての原動力となります。

2. まちづくりの目標

計画の望ましい環境像の実現に向けて、環境学習都市宣言の5つの行動憲章を基本目標とします。

学びあい

私たちは、自然のすばらしさを体験し、歴史、文化や産業と環境との関わりを学びあい、環境に配慮した行動を実践できる市民として育ちます。

参画・協働

私たちは、市民・事業者・行政・各種団体・NPOなどのパートナーシップの精神に基づいて、地域社会に根づいた環境活動を進めます。

循環

私たちは、暮らしと社会を見直し、資源やエネルギーを大切にした循環型都市を築きます。

共生

私たちは、健康で文化的な暮らしの中で、人と自然、人と人とが共生する、公正で平和な社会を実現します。

ネットワーク

私たちは、すべての生物が共存できる豊かな地球環境を次世代に引き継ぐため、環境学習を通じ、世界の様々な地域の人々とのネットワークづくりを行います。

3. 環境目標と行動目標

基本目標を実現するために、4つの環境目標と3つの行動目標を掲げます。

「ゼロカーボン」「資源循環」「生物多様性」「安全・快適」をそれぞれ分野別に体系的に施策を進めるための環境目標として設定します。

ただし、特定の環境分野に関する課題を直接的に解決するためではなく、それぞれの施策が複数の環境課題を解決していくことを意識して取り組むことも重要です。

国が2023年6月9日に閣議決定した「令和5年版 環境白

書・循環型社会白書・生物多様性白書」では、炭素中立(カーボンニュートラル)・循環経済(サーキュラーエコノミー)・自然再興(ネイチャーポジティブ)の同時達成の実現の重要性や、気候変動と生物多様性などの環境課題の相互関連性を指摘しています。

こうしたことから、本市が環境学習都市宣言を行ったことを踏まえ、環境に関するすべての分野に共通し、分野横断的に4つの環境目標を達成するため「学びあい」「参画・協働」「国際交流・貢献」の3つを行動目標として設定します。

【環境目標】

1. ゼロカーボン 二酸化炭素排出量 実質ゼロのまちへ

省エネルギーの促進及び再生可能エネルギーの最大限の導入など、地球温暖化対策に取り組み、「2050年ゼロカーボンシティにしのみや」の実現に向けた取り組みを進めます。

3. 生物多様性 生き物のつながりが 豊かな恵みを育むまちへ

あらゆる主体と連携し、まち、山、川・池沼、海の自然環境を守り、生物多様性を高めるための取り組みを進めます。

2. 資源循環 ごみを減らし、資源を 有効活用するまちへ

循環型社会の構築に向けて、2R[※]と分別・リサイクルの推進により、資源を有効活用し、ごみを少なくする取り組みを進めます。

4. 安全・快適 安全・快適な生活環境を 暮らしの中で築くまちへ

良好な大気・水質・土壌などを次世代に引き継ぎ、人や環境にやさしい安全で快適な社会の実現に向けた取り組みを進めます。

※リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)

【行動目標】

1. 学びあい すべての人が環境に ついて学びあうまちへ

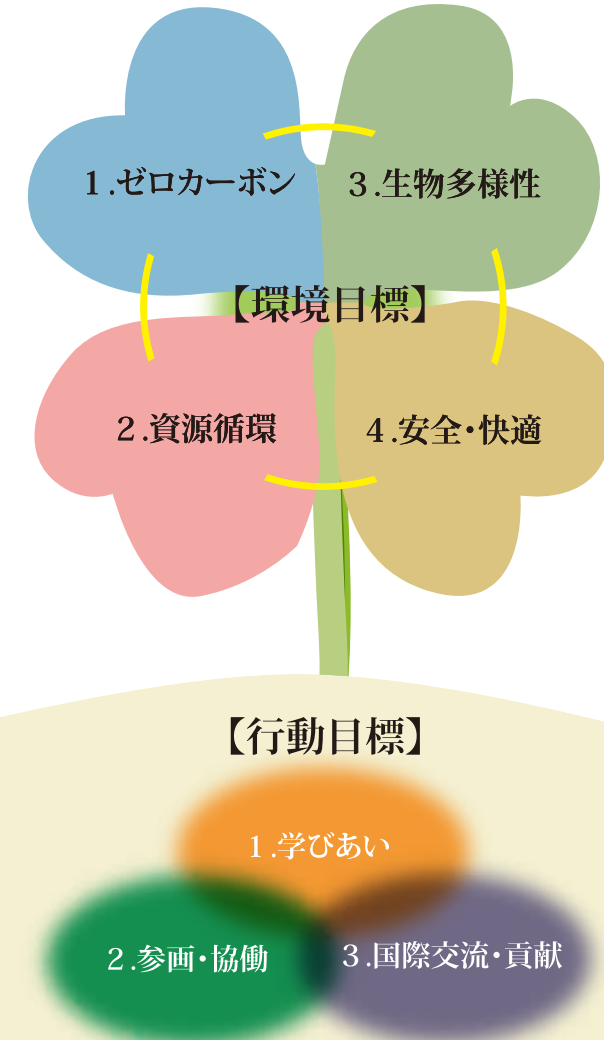
すべての人が、生涯にわたり環境について学びあう社会の仕組みをつくり、一人ひとりの環境力を高めます。

2. 参画・協働 参画と協働により 環境活動を進めるまちへ

市民・事業者・行政などの各主体、各世代の自律と協働、参画により地域力を高め、環境活動を進めます。

3. 国際交流・貢献 世界の人々と協力し、より良い地球 環境を次世代へ引き継ぐまちへ

国際的視野をもち、世界の人々と協力して、より良い地球環境を未来に残すことに貢献します。





Environment Nishinomiya

chapter 2

西宮の環境と歴史

上の花:ゆめむらさき(ペロニカ)
扉撮影地:御前浜



1. 市民、事業者から見た西宮の環境

小学生(5、6年生)・市民(18歳以上)・事業者(市内事業者)へ「西宮市の環境に関する意識調査」を行いました。

小学生・市民ともに、回答者の7割以上が「ごみのポイ捨てをしないようにする」を普段から実践するなど、日常での環境に配慮した行動が根づいています。また、事業者は回答者の約半数が約10年前と比べて「照明・空調に係る高効率機器等の

導入」を行ったと回答しており、経済活動の分野でも環境配慮の意識が高まっていることが伺えます。

一方で、地域での環境活動に参加したことがある市民はあまり多くなく、環境学習や活動についての情報共有が図られていません。「ゼロカーボン」等の言葉についても、意味を知らない割合が高いことが分かりました。

西宮市の環境に関する意識調査

	小学生(5、6年生)	市民(18歳以上)		事業者(市内事業者)
問	日常生活で環境への配慮についてあなたが普段行っていること	日常生活で環境への配慮についてあなたが普段行っていること		約10年前と比べて環境に配慮するようになったと感じること
回答	【2017年度】 1位(72%) ごみのポイ捨てをしないようにする 2位(62%) 使っていない部屋の電気は消す 3位(57%) 水を使う時はむだ使いをしないようにする	【2017年度】 1位(75%) ごみ、たばこの吸いながら等のポイ捨てをしないようにする 2位(61%) ごみの分別収集、資源回収に協力する 3位(54%) 詰め替え商品を買う	【2023年度】 1位(83%) ごみ、たばこの吸いながら等のポイ捨てをしないようにする 2位(76%) ごみの分別収集、資源回収に協力する 3位(73%) 余分な包装を断ったり、買い物袋(マイバッグ)を持参する	【2017年度】 1位(49%) 照明・空調に係る高効率機器等の導入(LED、高効率空調等) 2位(31%) 廃棄物の発生抑制 3位(23%) 廃棄物の再資源化

コラム 2023年度 市民アンケート調査結果より

中間改定に当たり、市民(18歳以上)を対象に「環境に関するアンケート」を行いました。地域の環境活動の参加状況については、「参加したことがない」が42%と多く、また、環境学習施設は「知らない」が52%と多くなっています。「ゼロカーボン」についても「意味は分からない」が大半を占めており、地域活動や環境学習、ゼロカーボンの実現等について積極的に情報提供を行い、周知していく必要があります。

問	地域の環境活動に参加したことがある	環境学習を進めていくうえで市が重点的に取り組むべきこと	西宮市の山、海、川の各生態系について学べる施設について	「ゼロカーボン、カーボンニュートラル、脱炭素社会」について知っている
回答	1位(42%) 参加したことがない 2位(39%) 地域の資源ごみ回収活動 3位(35%) 公園や道路などの清掃活動	1位(44%) 学校や幼稚園、保育所における環境学習の充実 2位(24%) 市内の環境学習・活動などの情報発信 3位(19%) 学校以外で環境学習が受けられる場所や機会の提供	1位(52%) 知らない 2位(45%) 知っている	1位(42%) 言葉は知っているが意味は分からない 2位(41%) 意味を含め知っている 3位(16%) 言葉自体を知らない

【アンケート実施概要】

- *小学生アンケート(調査期間 2017年7月7日～7月20日)
市内の小学5、6年生1,485人を対象に学校を通じて配布・回収を行い、1,404人から回答を得ました。
- *市民アンケート(①調査期間 2017年8月3日～8月25日 ②調査期間 2023年6月23日～7月10日)
①市内の18歳以上の市民1,600人を対象に郵送・インターネット調査により配布・回収を行い、795人から回答を得ました。
②市内の18歳以上の市民3,000人を対象に郵送調査により配布、郵送・インターネットより回収を行い、1,046人から回答を得ました。
- *事業者アンケート(調査期間 2017年9月8日～9月22日)
市内の事業者224社を対象に郵送調査により配布・回収を行い、73社から回答を得ました。

2. 西宮の自然環境

大阪湾に面した西宮市は、南北19.1km、東西14.3km、総面積100.18km²の南北に長い市域を有しています。市域の中央部を六甲山系が東西に横断していることで、六甲山系より北部

の地域、南部の地域、それぞれに特色を有する自然環境がそこに住む人々の歴史と関わり、多様な文化や伝統が暮らしの中で育まれてきています。

主な環境学習関連施設



①甲山自然環境センター

甲山周辺の豊かな自然環境を保全し、市民の自然体験活動や環境学習活動を推進する山の学習拠点。



②北山緑化植物園

都市緑化や家庭園芸のモデルとして、多年草を使った花壇が充実している。植物に関する展示や教室、緑の相談など様々な植物について学べる施設。



③甲子園浜自然環境センター

阪神間で数少ない自然の砂浜・干潟・磯があり、カニや貝、ゴカイなどの生物や渡り鳥の観察ができる甲子園浜に面する海の学習拠点。



④環境学習サポートセンター

地域・学校・事業者などの環境学習活動のサポート施設であり、津門川がすぐ近くを流れる川の学習拠点。



⑤植物生産研究センター花工房

植物生産研究センターで研究・開発したオリジナル植物などを増殖生産するとともに市内各所に展開し、市民自らによる緑化を支援する施設。



⑥貝類館

「見て触れて感じて」楽しめることをねらいとして、約2,000種、5,000点の貝を分かりやすく展示した貝類専門の博物館。

重要な里地里山



甲山グリーンエリア

- ①ナシオン創造の森
- ②甲山グリーンエリア
- ③社家郷山(コープの森)

「里地里山」とは、人間の集落と周囲の二次林、農地等で構成された、自然と人の営みの中で作られてきた地域であり、環境省では、全国の里地里山から「生物多様性保全上重要な里地里山」として500箇所を選定し、西宮市からは3箇所が選定されています。

自然保護地区・生物保護地区



仁川自然保護地区

- ① 剣谷自然保護地区(剣谷湿原)
- ② 仁川自然保護地区
- ③ 甲山生物保護地区(甲山湿原)
- ④ 甲子園浜生物保護地区

※「自然保護地区」とは、良好な自然環境を維持するために保全が必要な地区。
※「生物保護地区」とは、野生生物の生息地(渡来地及び繁殖地を含む。)又は生育地であって、当該野生生物の保護・繁殖を図るために保全が必要な地区。

基本データ(2023年10月1日現在)

【面積】 100.18km² 【世帯数】 220,384世帯
【人口】 483,755人 【事業所数】 16,392事業所※
【大学数】 10大学
(短期大学含む)

※「2021年 経済センサス基礎調査」より
(2021年6月1日現在)



公智神社 社叢
(西宮市天然記念物)



山口の大カヤ
(兵庫県天然記念物)



川

鳳川



ゲンジボタル



イソシギ



3. 西宮の環境の歩み

		1960～1980年代	1990年代	2000年代	2010年代	2020年代
西宮市の取り組み	主なトピック	<p>1960年代 石油コンビナート建設反対運動 西宮の浜を埋め立て、石油コンビナートを誘致する計画に対して反対運動がおこる。</p> <p>1963年 文教住宅都市宣言 1962年に石油コンビナートの誘致は中止となり、本市は工業化への道よりも環境との調和・共生の道を選択し、文教住宅都市宣言を行った。</p>   <p>1970～1980年代 甲子園浜埋立事業反対運動 県の甲子園浜埋立計画に対し、住民の反対により埋立予定地が縮小される。</p>	<p>1992年「2001年・地球ウォッチングクラブ・にしのみや」活動スタート(EWC)</p> <p>EWCとは、1992年から始めた地球と地域を結ぶ市民のための西宮独自の環境学習システム。子どもを中心とした環境教育・環境学習への取り組みを地域とともに行う活動がスタート。後に全国に広がる環境省の「こどもエコクラブ事業」の基本モデルとなる。</p>  <p>EWC環境パネル展</p>	<p>2003年 環境学習都市宣言 文教住宅都市宣言、平和非核都市宣言の考え方を発展させ、市民・事業者・行政の参画と協働による環境学習を通じた持続可能なまちづくりを推進するため、新たな都市理念として、環境学習都市宣言を行う。</p>  <p>西宮市・バーリントン市共同声明調印式</p>	<p>環境関連個別計画の策定(改定) 環境に関する法整備等が進み、環境に関する個別計画を策定(改定)する。</p> <p>2010年 持続可能な地域づくりECOプラン◆ —西宮市地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)—策定</p> <p>2012年 生物多様性にしのみや戦略策定◆</p> <p>2014年 西宮市再生可能エネルギー・省エネルギー推進計画策定◆</p> <p>2015年 環境省が「重要里地里山500選」を選出 西宮市からは社家郷山・ナシオン創造の森・甲山グリーンエリアの3カ所が選ばれる。</p> <p>2017年 西宮市一般廃棄物処理基本計画(第6回)策定◆</p>	<p>2021年「2050年ゼロカーボンシティ」及び「プラスチックごみ削減運動の推進」を表明</p>  <p>環境大臣からのメッセージを紹介する石井市長</p>  <p>給水スポット整備事業(イメージ)「プラスチックごみ削減運動の推進」関連の主な取り組み</p>
	その他	<p>1962年 安全都市宣言 ◆◆◆</p> <p>1970年 西宮市民憲章 ◆◆◆</p> <p>1983年 平和非核都市宣言 ◆◆◆</p>	<p>1992年 市議会における『環境宣言』に関する決議 ◆◆◆</p> <p>1995年 西宮市環境計画策定 ◆◆◆</p> <p>1998年 エコカード・エコスタンプシステム開始 ◆◆◆</p>	<p>2005年 西宮市新環境計画策定 ◆◆◆</p> <p>2005年 西宮市環境基本条例施行 ◆◆◆</p> <p>2006～2008年 西宮市ESD推進協議会 ◆◆◆</p>	<p>2017年 西宮市宮水保全条例施行 ◆◆</p> <p>2019年 第3次西宮市環境基本計画の策定 ◆◆◆ 同時に個別計画の西宮市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)◆ 生物多様性にしのみや戦略◆ 西宮市一般廃棄物処理基本計画◆の改定</p> <p>2022年 第二次西宮市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)目標設定に伴う改定◆</p> <p>2023年 第4次西宮市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)策定◆</p>	
国内外の動向	<p>1967年 公害対策基本法公布◆</p> <p>1971年 環境庁発足◆◆◆</p> <p>1972年 国連人間環境会議※1◆◆◆ 開催(ストックホルム)</p>	<p>1992年 環境と開発に関する国連会議(地球サミット)開催◆◆◆ (リオデジャネイロ)</p> <p>1993年 環境基本法公布◆◆◆</p> <p>1995年 阪神・淡路大震災</p> <p>1997年 COP3※3 開催(京都議定書採択)◆</p> <p>1997年 環境影響評価法公布◆</p> <p>1998年 地球温暖化対策の推進に関する法律公布◆</p>	<p>2000年 循環型社会形成推進基本法公布◆</p> <p>2000年 資源循環利用促進法公布◆</p> <p>2002年 持続可能な開発に関する世界首脳会議※4 開催(ヨハネスブルグ)◆◆◆</p> <p>2004年「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針」の閣議決定◆◆◆</p> <p>2008年 生物多様性基本法公布◆</p>	<p>2010年 COP10※5(生物多様性条約)開催(名古屋議定書・愛知目標採択)◆</p> <p>2011年 東日本大震災</p> <p>2015年 持続可能な開発のための2030アジェンダ※6 採択◆◆◆</p> <p>2015年 COP21※7 開催(パリ協定採択)◆</p> <p>2018年 第五次環境基本計画閣議決定◆◆◆</p>	<p>2020年 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言</p> <p>2020年「2050年カーボンニュートラル」宣言◆</p> <p>2021年 改正地球温暖化対策推進法公布◆</p> <p>2021年 地球温暖化対策計画閣議決定◆</p> <p>2022年 COP15※8(生物多様性条約)開催(昆明・モントリオール生物多様性枠組採択)◆</p> <p>2023年 生物多様性国家戦略※9 2023-2030 閣議決定◆</p>	

■各マークの見方
タイトル末尾のマークは
主な環境目標を表します

◆ゼロカーボン ◆生物多様性
◆資源循環 ◆安全・快適

※1 国連人間環境会議……「かけがえのない地球(Only One Earth)」をテーマに、国連として地球規模の環境問題全般について取り組んだ初めての会議。
※2 環境と開発に関する国連会議(地球サミット)……「持続可能な開発」という理念の下に環境と開発の両立を目指して開催された会議。この会議において、持続可能な開発のための教育の重要性とその取り組みの指針を盛り込んだ「アジェンダ21」などが採択された。
※3 COP3(京都議定書採択)……気候変動枠組条約第3回締約国会議とも呼ばれ、2008年～12年の約束期間における温室効果ガスの削減数値目標を約束した「京都議定書」が採択された。

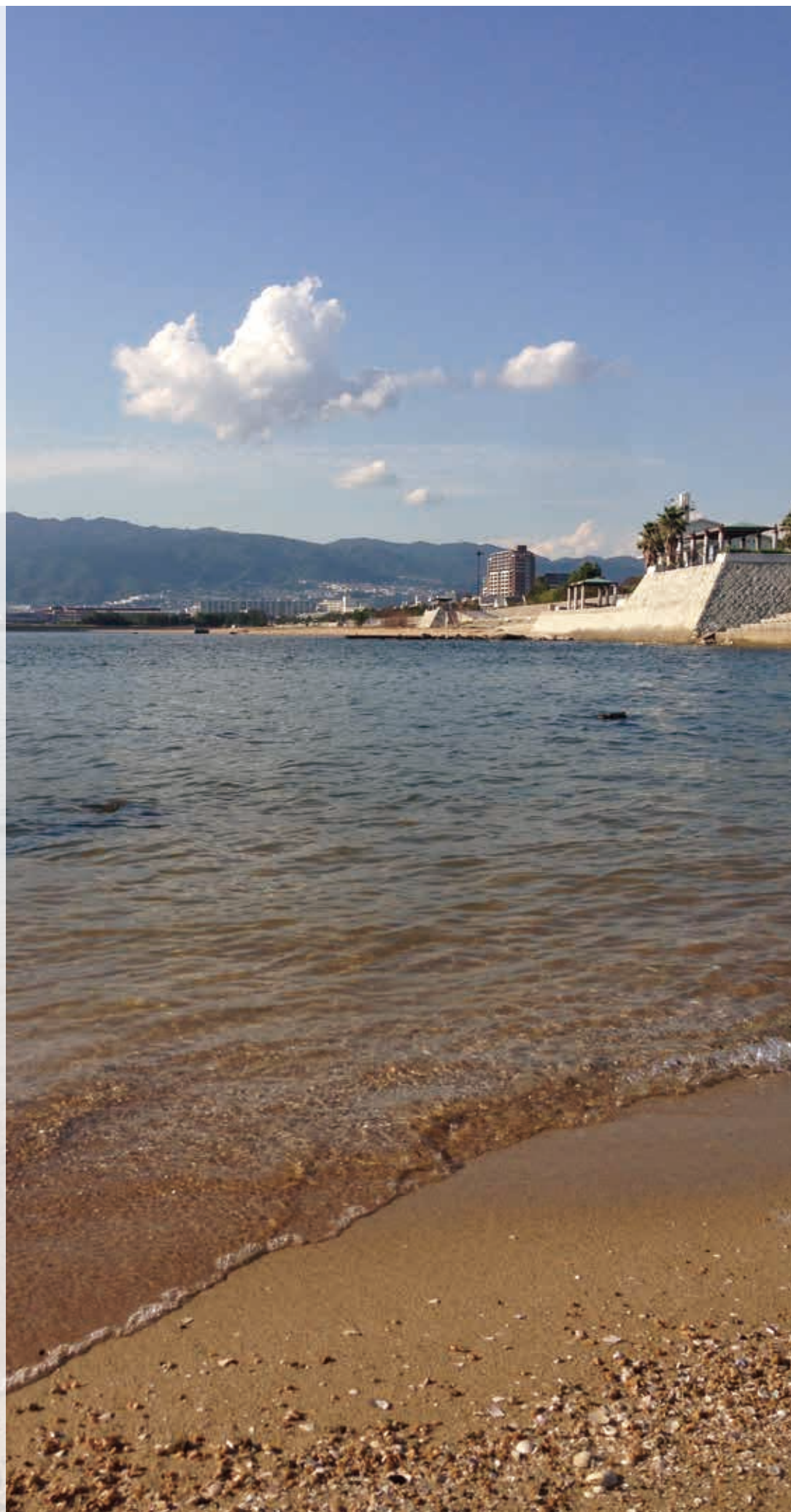
※4 持続可能な開発に関する世界首脳会議(ヨハネスブルグ)……地球サミットから10年が経過し、アジェンダ21の実施促進や課題等について議論を行うことを目的に開かれた会議。この会議において、日本は「持続可能な開発のための教育(ESD)の10年」を提案した。
※5 COP10(名古屋議定書・愛知目標採択)……生物多様性条約第10回締約国会議とも呼ばれ、2010年以降の目標となる「愛知目標(愛知ターゲット)」や遺伝資源へのアクセスと利益配分(ABS)に関する「名古屋議定書」が採択された。
※6 持続可能な開発のための2030アジェンダ……2016年から2030年までの国際社会共通の目標として、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標(SDGs(エスディーゼーズ))」が採択された。
※7 COP21(パリ協定採択)……気候変動枠組条約第21回締約国会議とも呼ばれ、「京都議定書」に代わる、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための国際枠組みとして、「パリ協定」が採択された。
※8 COP15(生物多様性条約)(昆明・モントリオール生物多様性枠組採択)……P.34 参照
※9 生物多様性国家戦略2023-2030……P.34 参照



Environment Nishinomiya

chapter 3

計画の位置づけ

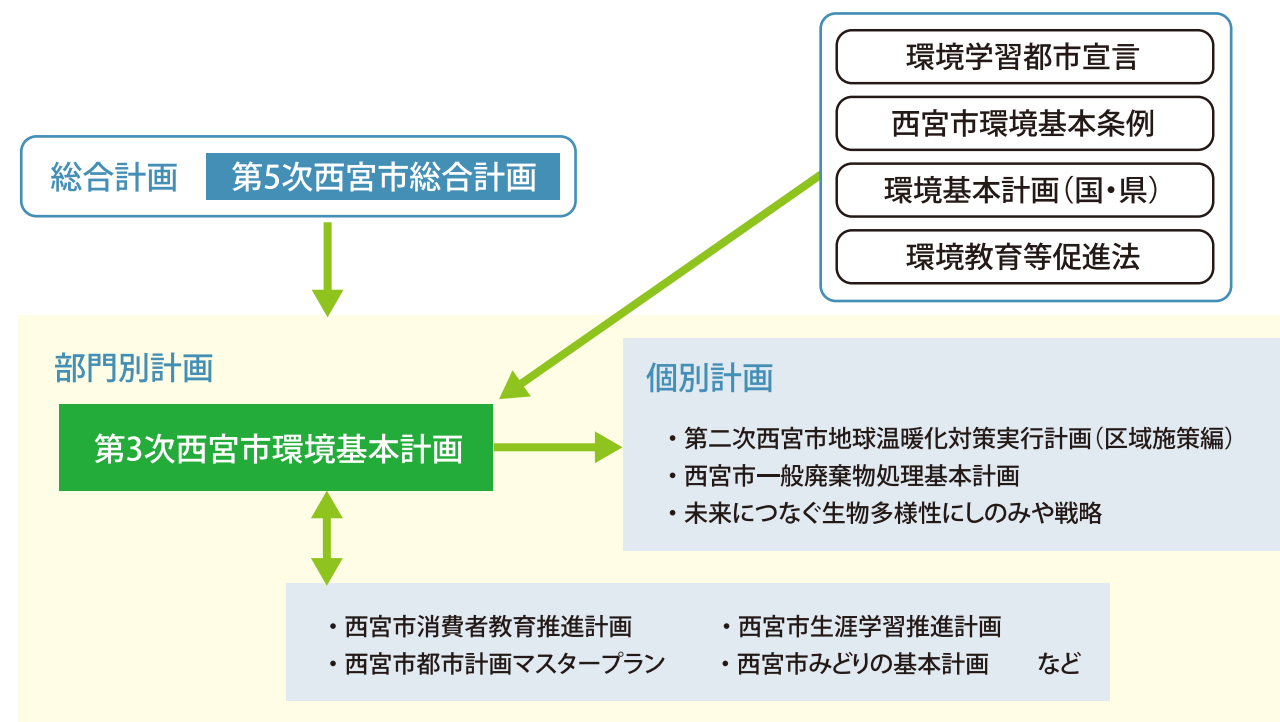


上の花:エンジェルス・イヤリング(フクシア)
扉撮影地:甲子園浜

1. 計画の位置づけ・役割

本計画は、西宮市環境基本条例に基づく、持続可能なまちづくりに向けた施策を推進するための計画であり、第5次西宮市総合計画と整合を図りながら推進していく部門別計画と位置づけられています。
また、本計画の個別計画である西宮市地球温暖化対策実行

計画(区域施策編)や、西宮市一般廃棄物処理基本計画、未来につなぐ生物多様性にしのみや戦略などと整合を図るとともに、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」(以下、「環境教育等促進法」といいます。)第8条に基づく行動計画を包含し、具体的な取り組みを推進するものです。



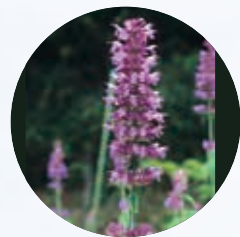
2. 計画の対象

対象	要素
自然	地形・地質、生態系(すべての生物・生物群集とそれを取り巻く環境)
まち・くらし	大気・水・土壌、騒音・振動、廃棄物、資源・エネルギー、気候・日照、有害化学物質、経済、住環境
人・文化	地域環境力、環境教育・環境学習、環境保全活動、都市景観、地場産業
歴史・国際	歴史的・文化的遺産、語り部・伝承、国際交流・貢献

3. 計画の期間

計画期間は、2019年度～2028年度までの10年間とします。
なお、取り組み状況を毎年把握し、中間年次である2023年に取り組みの点検・評価を実施するとともに、総合計画の改定状況や社会情勢等を考慮し、見直しを行いました。





Environment Nishinomiya

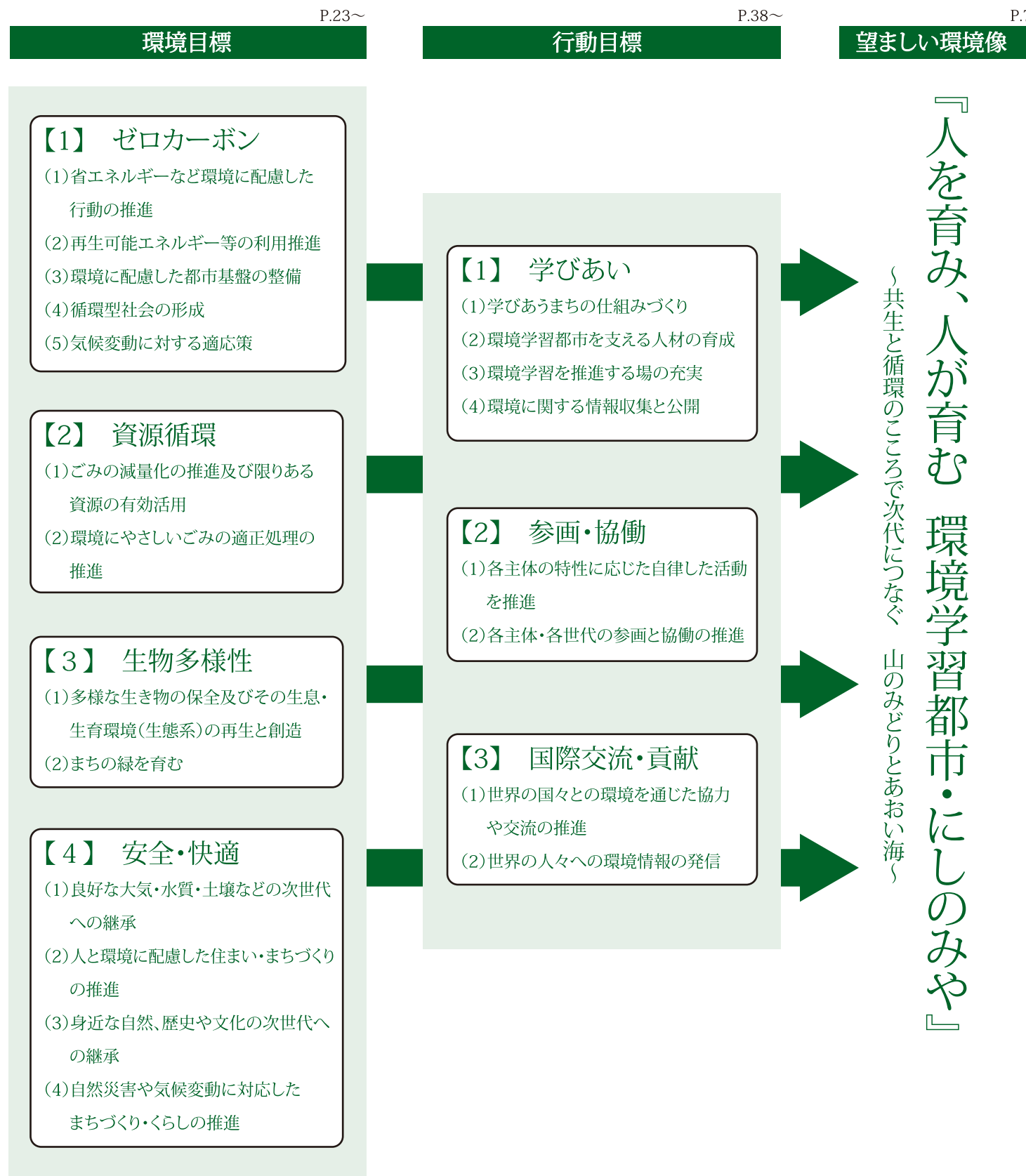
chapter 4

望ましい環境像の実現に向けた目標と取り組み

上の花:サマー・アメジスト(アガスタケ)
撮影地:甲山



1. 施策体系



2. 環境学習の定義と各目標の基礎となる視点

環境教育は、1972年の「ストックホルム人間環境宣言」においてその重要性が指摘され、その後、「国際環境教育会議」の「ベオグラード憲章」(1975年)などにおいて内容が明確化され、①環境問題に関心を持ち、②環境に対する人間の責任と役割を理解し、③環境保全に参加する態度と環境問題解決のための能力を育成することが明確に示されました。つまり、行動に結びつく人材を育てることが重要な目的とされています。

本市では、「石油コンビナート建設反対運動」「甲子園浜埋立事業反対運動」など地域住民や事業者が地域の自然や子どもたちの教育環境を自主的に守ってきた歴史があります。

1992年には環境省のこどもエコクラブの基本モデルとなった「地球ウォッチングクラブ・にのみや(EWC)」がスタート。子どもたちとサポーター(学校や地域団体)の自主性を重視し、

地域に根差した環境学習の取り組みを進めてきました。こういった歴史背景や取り組みを反映する形で行われた環境学習都市宣言では、環境学習都市の理念を述べた「宣言文」の他に、わたしたちの役割を示した5つの「行動憲章」で構成され、行動憲章では「実現」「実践」「行動」などといった言葉が登場します。

本市における「環境学習」とは、単に「教育を受けること」や「学習すること」だけでなく、環境に係る実践活動や体験も含む概念です。「環境学習都市」を実現していくためには、気候変動対策、循環型社会の形成、生物多様性の保全など私たちが直面する課題に、市民・事業者・行政といった主体が「学びあい」ながら自発的にかつ連携しながら取り組んでいく必要があります。

西宮市が育ててきた環境と学びあいの文化

西宮市は、全国初の環境学習都市宣言を行い、「環境学習」をあらゆる取り組みの中心においてきました。私たちは、日々の暮らしの中での気づきをきっかけとして、取り巻く環境に対する理解を深め、自然や歴史、文化、産業、伝統といった地域の資源を活用しながら、学びあいの文化を育ててきました。この学びあいの文化を伝え、広げていくために、市民、事業者、行

自ら考え行動できる人材づくり

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(環境教育等促進法)(平成23年6月改正)では、人間性豊かな人づくりにつながる環境教育の充実などが盛り込まれました。環境保全活動のすそ野を広げていくにあたり、学校等での環境教

政などが互いに地域社会に関わりつづけていく参画と協働の仕組みが必要です。身近な環境問題は、今や国境を越えて広がる人類共通の課題となっています。人と人のつながりの中で学びあう文化を通して地球環境との望ましい関係を築いていくことが大切です。

育の充実はもちろんのこと、地域社会において、市民・事業者・行政などの参画・協働による実践的な人材づくりとその活用が求められています。

コラム 環境目標と行動目標のつながり



「環境目標は4つあるけど、このうちどれが一番重要なんだろう。」



「“ゼロカーボン”“資源循環”“生物多様性”“安全・快適”の4つの環境目標は、相互に関連し合っていて、どれが一番ってないんだよ。例えば、資源を大切にしておゴミを減らすことは、焼却されるごみの量が減ることで、地球温暖化の主な原因となる二酸化炭素の排出が抑制されるんだ。それに、地球温暖化の防止は、気候変動による豪雨、土砂災害や動植物の絶滅のリスクの低減にもつながるんだよ。」



「なるほど!じゃあ、3つの行動目標との関係はどうなっているの?」



「3つの行動目標は、環境目標を達成するときの行動指針を示しているんだ。3つの行動目標である“学びあい”“参画・協働”“国際交流・貢献”の視点から、4つの環境目標を統合的に達成していくことで、持続可能なまちづくりが実現されるんだよ。」



「今だけじゃなく、この先もずっと安心して快適に生活していくために、自分たちがどうすればいいか、環境について考えて行動していく必要があるんだね。」

コラム 持続可能な開発のための教育(ESD*)とは?

「持続可能な開発のための教育(ESD)」は、気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇など人類の開発活動に起因する現代社会の課題について、人間性を育み、多様な考え方を尊重しながら、自らの問題として主体的に捉え、問題解決につながる新たな価値観や行動などの変容をもたらす学習・教育活動です。私たちの暮らしは、自然環境を通じた多くの恵みに支えられている一方、自然との関わりの中で、想定外の災害に直面する場合があります。将来起こりうる様々な事象

への備えという観点からも、ESDによる持続可能な社会の担い手を育む教育の重要性が高まっています。ESDが求める身近なところから問題に取り組む姿勢は、一人ひとりが地域づくりの主体であるという意識を育みます。2019年12月、国連総会で「ESD for 2030」が採択され、ESDがSDGsの全てのゴールの実現への鍵であることが再確認されました。

*ESD=Education for Sustainable Development

3. 環境目標

コラム 持続可能な開発目標(SDGs*)とは?

2015年に150を超える国連加盟国首脳に参加のもと、「持続可能な開発のための2030アジェンダ(SDGs)」が採択されました。SDGsでは、経済・社会・環境の3つの側面のバランスがとれた持続可能な開発に際して、複数目標の統合的な解決を図ることが掲げられています。また、行政・地域・企業・大学・NGO・市民等のあらゆる主体が参画すること、また社会のすみず

みまで手を差し伸べる「誰一人取り残さない」という考え方を明確にしています。これは、環境学習都市として西宮市が掲げる持続可能なまちづくりの考え方、すなわち、健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、経済の発展と公正で平和な社会の構築を目指す考え方につながるものとなっています。

*SDGs=Sustainable Development Goals



持続可能な開発目標(SDGs)

出展:国際連合広報センター

西宮市の環境目標と主なSDGsのゴールとの関係

SDGsの17の各ゴールは相互に独立しているものではなく、すべてのゴールに相関関係があるため、総合的に取り組むことが必要です。

ここでは、「環境目標」とSDGsの各ゴールのうち、関係

の深いもののみを掲載していますが、この計画においては、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に統合的に取り組むというSDGsの視点を取り入れ、様々な取り組みを進めていきます。

<p>1. ゼロカーボン 二酸化炭素排出量実質ゼロのまちへ</p>	<p>3. 生物多様性 生き物のつながりが豊かな恵みを育むまちへ</p>
<p>2. 資源循環 ごみを減らし、資源を有効活用するまちへ</p>	<p>4. 安全・快適 安全・快適な生活環境を暮らしの中で築くまちへ</p>

環境目標	
<p>【1】ゼロカーボン*</p>	省エネルギーの促進及び再生可能エネルギーの最大限の導入など、地球温暖化対策に取り組み、「2050年ゼロカーボンシティにしのみや」の実現に向けた取り組みを進めます。

※ゼロカーボンとは、温室効果ガスの「排出量」から、植林や森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること

現在、私たちの生活は電気やガス、ガソリンなどを利用し便利で快適なものとなりましたが、その代償として大量の温室効果ガスを排出した結果、地球温暖化の進行に伴う気候変動が一因と考えられる異常気象が世界各地で発生しており、日本においても、集中豪雨や大型台風などが原因の大規模な災害へとつながっています。

現在、地球温暖化対策は世界的な課題であり、2050年までに世界の温室効果ガス排出量実質ゼロを達成することが世界全体の目標として掲げられています。我が国でも2020年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、本市においても、2021年2月に「2050年ゼロカーボンシティ」を表明

し、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指しています。「2050年ゼロカーボンシティ」を実現していくためには、大幅な技術革新とその導入が前提となりますが、各主体が「自分ごと」として、できることから行動を起こし、ライフスタイルや事業活動の転換を図っていくこともこれまで以上に重要となります。

そのため、本市においても市域の二酸化炭素削減のため、地球温暖化対策を計画的に進めるため、「第二次西宮市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定しています。市民、事業者、行政の参画と協働により中期目標の達成と「2050年ゼロカーボンシティ」に向けて取り組むことを目指しています。

指標等

2028年度の二酸化炭素排出量を2013年度比で46%以上削減します

【参考目標】(国の計画期間による)

2030年度の二酸化炭素排出量を2013年度比で48%以上削減します

- 取り組み** は取り組みを実施する主体。
- 省エネルギーなど環境に配慮した行動の推進**

① 省エネルギーなど環境に配慮した行動の推進・普及啓発 市民・事業者・行政

学校・家庭・地域・事業所それぞれにおいて、省エネ製品の購入や節電、エコ消費や地産地消など環境に配慮した行動の推進・普及啓発ができるよう環境学習や情報発信・支援を行い、意識と行動の変革を促します。
- ② 省エネルギー機器等の導入の推進** 市民・事業者・行政

ZEB、ZEH*など住宅や建築物の断熱化や高効率機器の導入促進や照明・家電製品等の省エネ化、電動車をはじめとする次世代自動車の導入促進や普及啓発を行います。また、公共施設においても照明設備のLED化等省エネ対策に取り組み、環境に配慮して施設整備等に取り組みます。

※年間のエネルギー消費量の収支をゼロにすることを指した住宅やビル、建築物のこと

再生可能エネルギー等の利用推進

市民・事業者・行政

市民・事業者等に対し、周辺環境に配慮した、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーや蓄電池の導入促進のため

啓発や支援を行います。また、公共施設においても廃棄物発電の有効活用や太陽光発電設備の設置を推進します。

環境に配慮した都市基盤の整備

①公共交通機関など環境にやさしい移動手段の利用の推進・普及啓発

市民・事業者・行政

電車やバスなどの公共交通機関の利用を促進するとともに、利用環境の向上を図ります。

また、次世代自動車(電動車等)の普及促進に努めるとともに、

ノーマイカーデーやエコドライブなど自動車利用に関する適切な行動の普及啓発を行い、低炭素化や居住環境の改善を目指します。

②低炭素型地区・街区の形成及び都市機能の集約化の検討

市民・事業者・行政

建築物の省エネルギー化の促進や、再生可能エネルギーの活用、エネルギーの高度利用などを組み合わせ、街区全体での低炭素化の検討を進めます。

③緑化の推進及び森林の保全

市民・事業者・行政

温室効果ガスの吸収源となる緑を増やすため、生物多様性にしのみや戦略に基づく里山整備や都市部の緑化の推進と農地の保全に努めます。

また、住宅や建物の敷地内緑化や屋上緑化などにより市内の緑化を進め、省エネルギーやヒートアイランド対策につなげます。また、防災・減災の役割も果たすグリーンインフラなど、良好な住生活に欠かせない緑化を推進します。

循環型社会の形成

市民・事業者・行政

「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、廃棄物の総量削減に取り組み、資源の無駄遣いをなくすことで地球温暖化防止を推進します。

気候変動に対する適応策

市民・事業者・行政

国の気候変動適応計画で示す「農業・林業・水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害・沿岸域、健康、産業・経済活動、国民生活・都市生活」の7つの分野の気候変動に対する対策のうち、重大性や緊急性及び本市の地域特性を考慮して、ハザードマップなどの防災関連や、熱中症の予防・対処法などの情報提供に努めます。また、西宮市地域防災計画に基づき、緊急用電源として太陽光発電の利用を推進するなど、災害リスクを考慮したインフラ整備に努めます。

コラム 太陽光パネルで学ぶ再生可能エネルギー

西宮市では、市内の一部の学校に太陽光パネルを設置しています。太陽光パネルの発電量をモニターで表示することで、子どもたちが再生可能エネルギーの利用を学び、環境意識を高めることにつながります。



甲子園浜小学校の屋上の太陽光パネル



発電量のモニター

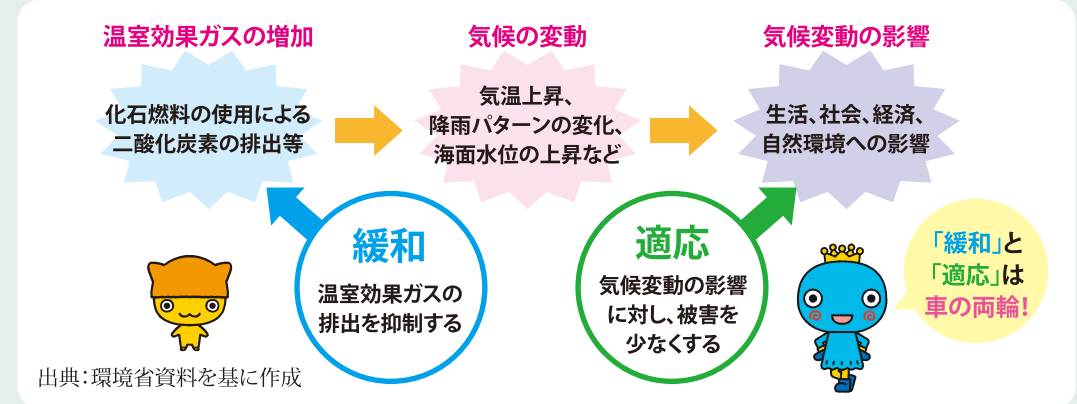
【関連計画】

- 第二次西宮市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)
- 西宮市都市交通計画 など

コラム 気候変動適応とは～2つの気候変動対策～

世界各地で気温の上昇などが起こり、異常気象や自然災害の発生などの気候変動の影響が現れています。気候変動は、私たちの食べるものやみなさんの健康にも

様々な影響を与え、その影響は今後さらにひどくなっていくかもしれません。こうした気候変動の影響に対し、被害を少なくする対策として「適応」が重要になっています。



地球温暖化の対策には、その原因物質である温室効果ガスを削減する(または植林などによって吸収量を増加させる)「緩和」と、気候変化に対して自然生態系や社会・経済システムを調整することにより気候変動の悪影響を軽減する(または気候変動の好影響を増長させる)「適応」の二本柱があります。

気候変動を抑えるためには、緩和はとても重要な対策です。早急に大幅削減に向けた取り組みを開始し、

続していかなければなりません。ですが、最大限の排出削減努力を行っても、過去に排出された温室効果ガスの大気中への蓄積があり、ある程度の気候変動は避けられません。観測記録を更新するような異常気象が、私たちの生活に大きな影響を及ぼしています。変化する気候のもとで悪影響を最小限に抑える「適応」が不可欠なのです。



出典：気候変動適応情報プラットフォーム

環境目標



【2】 資源循環

循環型社会の構築に向けて、2 Rと分別・リサイクルの推進により、資源を有効活用し、ごみを少なくする取り組みを進めます。

高度経済成長により、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済システムが進展し、私たちは多くの物に支えられ、便利で豊かな生活を送ってきました。その一方で、地球上の限りある資源を大量に消費することにより、天然資源の枯渇、廃棄物の増加による最終処分場の不足、プラスチックごみによる生物や生態系への悪影響などの問題が発生しています。

地球規模での環境問題となっている廃棄物の問題解決と資源循環を推進するためには、市民・事業者・行政などがこれらの問題を認識し、「循環型社会」の構築に向けて行動していく必要があります。

本市においては、ごみの排出量は全体で減少傾向となってい

るものの、事業系ごみについては増加傾向となっており、事業者による廃棄物の排出抑制が喫緊の課題となっています。各主体がそれぞれの役割を果たしながら、2 Rと分別・リサイクルの取り組みを推進するとともに、廃棄物の適正処理を実施していく必要があります。

「西宮市一般廃棄物処理基本計画」では、ごみを発生させない社会の確立や分別の徹底とリサイクルの推進、適正で効率的なごみ処理体制の構築を基本方針として、ごみの排出量の削減と最終処分率の低減などを目標とする取り組みを進め、持続可能な「循環型社会」の構築を目指していきます。

指標等



ごみ総排出量
10.8%削減
(2016年度比)
1人1日
976g→871g



最終処分率
13.1%
→11.9%
(2016年度比)
(1.2ポイント改善)



温室効果ガス削減量
18.8%削減
(2016年度比)
(※廃棄物分野に限る)

●取り組み

ごみの減量化の推進及び限りある資源の有効活用

① 廃棄物の発生抑制(リデュース)の推進 市民・事業者・行政

「ごみ減量等推進員」などを通じた市民啓発やレジ袋削減キャンペーンなどによるマイバッグの普及に組み込み、ごみになるものを作らない、買わないといった、そもそもごみになるものを減らす取り組みを推進します。事業者には、特定事業者等による廃棄物減量化等計画書提出の義務づけや資源化促

進ガイドブックの配布などにより、廃棄物の発生抑制を推進します。また、手付かずの食品や食べ残しといった「食品ロス」を削減するため、「生ごみ3きり運動」の推進や食べ残しを減らすなどの食育の取り組みを充実させるとともに、フードドライブなどの取り組みを市民・事業者幅広く呼びかけていきます。

② 不用品の再利用(リユース)の推進 市民・事業者・行政

図書館で活用できなくなった図書の市民への無料配布や、リサイクルプラザにおいて廃棄された粗大ごみの修理・再利用、また、家

庭や飲食店などにおけるリユース食器やリターナブルびんの利用促進により、不用品の再利用を推進します。

③ 資源の再生利用(リサイクル)の推進 市民・事業者・行政

資源の再生利用を推進するため、市民の自主的な集団回収活動への支援や、食品系量販店等による牛乳パック・トレイ・ペットボトル等の店頭回収活動などを促進し、資源化が可能なごみの分別排出を徹底します。

また、小規模事業所を対象とした古紙回収システムの構築や、常設リサイクルステーションの設置、びんのリサイクル率の向上を検討するなど、多様な資源回収システムの構築などに組み込み、資源の再生利用を推進します。

環境にやさしいごみの適正処理の推進

① 各主体による適正処理の推進 市民・事業者・行政

廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用について、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で自主的かつ積極的に取り組むまちを目指します。

生活系ごみについては、市民は3R(リデュース・リユース・リサイクル)の考え方を理解した上で、2R(リデュース・リユース)に積極的に取り組み、ごみの発生抑制・再使用・分別排出の徹底に努めます。増加傾向にある事業系ごみについては、全ての事業者が一般廃棄物と産業廃棄物の分別排出の徹底及び古紙類等の再資源化

に積極的に取り組み、事業系ごみの削減に努めます。行政は、幅広い年齢層・多種多様な事業者への普及啓発を図るため、ホームページやごみ分別アプリ、ハローごみや適正処理ハンドブック等の広報誌等、各種媒体を活用した情報提供に組み込みます。また、ごみ処理施設に搬入されたごみに不適物が含まれていないかを調べる展開検査や不適正排出事業者等に対する個別指導を実施するほか、関係機関と連携して不法投棄の防止などに取り組みます。

② ごみ処理施設におけるエネルギーの有効活用及び処理の効率化の推進 行政

焼却施設での発電や熱供給によるエネルギー回収を推進します。また、破碎選別施設等でのリサイクルの推進など効率的な施設の整備、運用を行います。

【関連計画】

- 西宮市一般廃棄物処理基本計画 など

コラム 2Rの推進

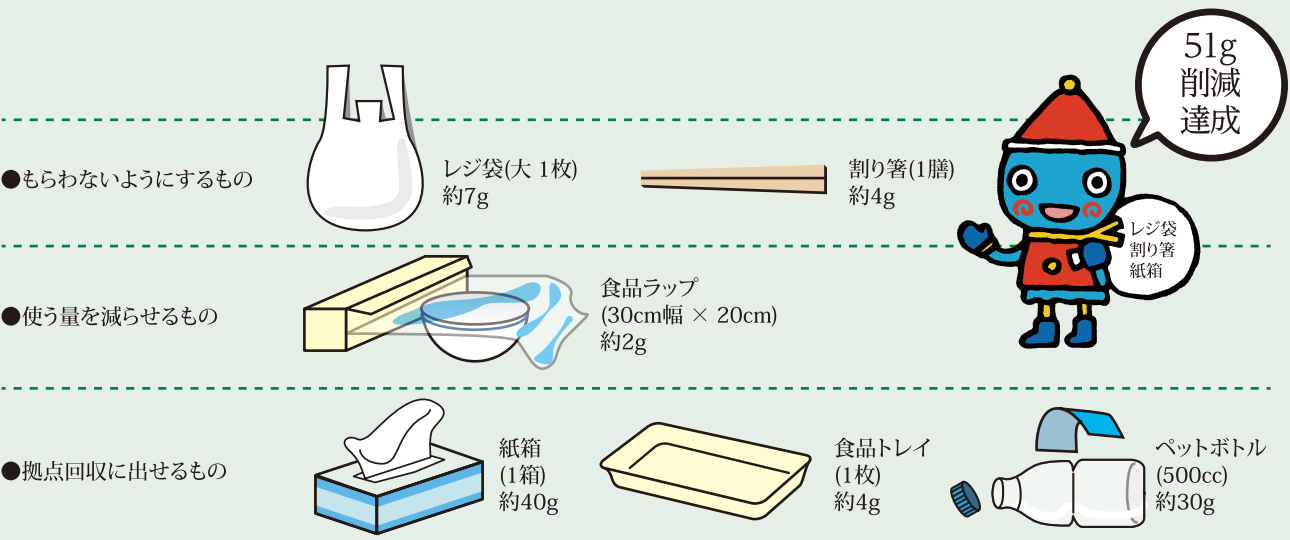
ごみになるものを買わない「リデュース」、ものをそのままの形で繰り返し利用する「リユース」、ものを再び資源として利用する「リサイクル」の3つをあわせて3Rと言います。しかし、リサイクルはその処理の過程で一定のエネルギーを使うことから、特に、ごみの減量には、「リデュース」と「リユース」の2R(マイバッグ持参、必要なものを必要な量だけ買うなど)を進めることが重要です。



コラム 1人1日に51gのごみを減らすとは、どのくらい？

ごみ総排出量を2016年度比で、10.8%削減することを目指しています。この目標を実現するためには、生活系ごみは10%、事業系ごみは20%の削減が必要です。生活系ごみを10%減らすためには1人1日に51gのごみを減らす必要があります。

例1:レジ袋1枚(約7g)+ 割り箸1膳(約4g)+ 紙箱1箱(約40g)=51g
 例2:レジ袋2枚(約14g)+食品トレイ2枚(約8g)+ ペットボトル1本(約30g)=52g



コラム 食べものから考えるごみ減量 ～食品ロス・生ごみ3きり運動～

【食品ロス】
 日本では、食べられるのに廃棄されている食品、いわゆる「食品ロス」は、2021年度は約523万トとされています。これは日本人1人あたりに換算すると、「お茶碗約1杯分(約150g)」に近い量の食べ物が毎日捨てられている計算となります。*

※出典:農林水産省HPより

買い物では買い過ぎず「賞味期限」を正しく理解し、料理は作り過ぎずに余った食品は作り替えるなどの工夫を心がけ、一人一人が「もったいない」を意識しながら食べ物を無駄なく大切に消費していくことが必要です。

参考
 賞味期限…おいしく食べることができる期限のこと。
 (期限が過ぎたら食べられなくなるということではない。)
 消費期限…安全に食べることができる期限のこと。

【生ごみ3きり運動】
 買った食材を使い切る「使いきり」、食べ残しをしない「食べきり」、ごみを出す前に水を切る「水きり」、これらの3つの「きり」を実践することです。

使いきり…計画的な買い物で食材を残さない
 食べきり…食べきれぬ量を把握して食べ残さない
 水きり…まずはぬらさない、そしてひとしぼり、さらに乾燥

コラム プラスチックごみの現状

プラスチックは軽くて丈夫、加工もしやすい素材のため、様々な生活用品に使われていますが、その一方で自然界で分解されにくいという特徴があります。大阪湾に漂着したごみの約8割がプラスチックごみと言われており、阪神間で唯一自然の海浜が残っている西宮でも、プラスチックなどの漂着ごみが多くみられます。自然界で分解されにくい特徴を持つプラスチック製品ですが、不要となり、ポイ捨てなどで捨てられたものが、河川等を通じて海までたどり着き、海洋中に漂流したり、海岸に漂着したりします。特に使い捨てプラスチックが海へと流れ込むことで、海岸の景観が損なわれるだけでなく、海の生き物が間違えて食べて死に至ったり、身体に絡みついて傷つけたりするなど、海洋の生態系に大きな影響を与えてしまいます。また、プラ

スチックごみは燃やすと温室効果ガスが発生するため、地球温暖化につながります。これらのことから、プラスチックごみの問題は廃棄物の問題にとどまらず、様々な環境問題に影響を与えると懸念されています。

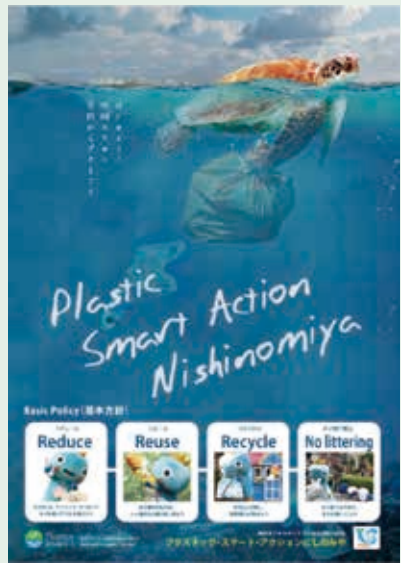


香櫛園浜の様子(平成30年台風21号上陸後撮影)

コラム プラスチック・スマート・アクションにしのみや

本市では、2021年2月、「全市的なプラスチックごみ削減運動の推進」を表明しました。そして、市民・事業者の皆様とともにプラスチックごみの削減に向けた取り組みを具体的に進めていくため、2022年1月に「プラスチック・スマート・アクションにしのみや」を策定しました。

- 【私たちにできること(4つの基本方針)】
- Reduce(リデュース) マイボトル、マイバッグ、マイカップなどを使ってごみを減らしましょう。
 - Reuse(リユース) まだ使えるものは、人に譲るなど繰り返し使しましょう。
 - Recycle(リサイクル) プラスチック製品を捨てるときは適切に分別し、再資源化に努めましょう。
 - No littering(ポイ捨て禁止) ポイ捨てはやめて、まちを美しくしましょう。



- 【私たちにできる取り組み(抜粋)】
- 市民 ・使い捨てプラスチック製品は買わない、もらわない ・マイバッグやマイボトル、マイカップを使用する
 - 事業者 ・リユース食器の利用など使い捨てをなくす ・使い捨てプラスチック製品の製造や販売を抑制する
 - 行政 ・公共施設に給水スポットを整備する ・清掃活動や環境学習の場を充実させていく

日々の生活や事業活動の中でプラスチックごみの削減に向けて取り組みを進めていきましょう。

●取り組み

多様な生き物の保全及びその生息・生育環境(生態系)の再生と創造

① 地域活動等を通じた生物多様性の保全 市民・事業者・行政

本市の豊かな自然環境を、地域活動等を通じて、市民・事業者・行政などの協働により再生・保全していきます。また、広田山公園やナシオン創造の森、社家郷山(コープの森)といった都市型里山など、地域住民や事業者等によって支えられている自然環境を広く周知し、生物多様性に対する意識の向上を図ります。



広田山公園のコバノミツバツツジ群落

② 生態系ネットワークの保全・形成 市民・事業者・行政

山・川・海などの自然環境のつながり(生態系ネットワーク)を意識し、保全に努めることが重要です。まちの中においては生物の移動経路となる緑地や公園、水辺などを確保するとともに、生物多様性保全上重要な地域を保護地区として保全・再生し、貴重な生態系の維持を図ります。



甲子園浜の干潟で羽を休める渡り鳥の群れ

③ 情報共有とあらゆる主体による調査体制の仕組みづくり 市民・事業者・行政

多様な生き物とその生息・生育環境を保全するためには、それらに関する情報を蓄積・更新していく必要があります。そのため、市民自然調査やホームページ等により市内の生き物の生息状況等に関する情報の収集、蓄積・更新及び発信を行います。



市民自然調査ホームページ

④ くらしや産業の中で多様な生態系サービスを育む 市民・事業者・行政

生態系は、私たちが生きていく上で欠かすことのできない水や食料などのほか、工芸、芸能などの文化的な利益も与えています。そのため、これら伝統産業を守ることなども生物多様性の保全につながるという認識の共有を図るとともに、くらしや産業の中で多様な生態系サービスを育みます。



名塩和紙学習館

【関連計画】

- 未来につなぐ生物多様性にしのみや戦略
- 西宮市みどりの基本計画
- 西宮市森林整備計画 など

環境目標



【3】 生物多様性

あらゆる主体と連携し、まち、山、川・池沼、海の自然環境を守り、生物多様性を高めるための取り組みを進めます。

生物多様性とは、「すべての生き物の間に違いがあること」と定義されていますが、「生き物の豊かな個性とそれらのつながり」といったように、より広い意味で使われることもあります。現在、地球上には、3,000万種ともいわれる多様な生き物が、互いに支えあって生きており、この多様な生き物が関わりあう生態系から、私たちは、水や食料、気候の安定などの様々な恵み(生態系サービス)を享受しています。

しかし、資源の過剰な消費や開発に伴う海浜の埋め立てなどの人間の活動、国内外の他地域から持ち込まれた外来生物の増加、気候変動などにより、生態系のバランスが崩れ、現在、日本国内だけでも3,716種(環境省レッドリスト2020)の生き物

が絶滅の危機に瀕しています。また、近年では台風や豪雨による土砂災害が多発し、さらには、放置されて高木化した樹木等による被害の拡大も見られることから、減災・防災と生物多様性を両立させた視点や生物多様性損失と気候危機の「2つの危機」への統合的対応も求められています。

そのため、本市においても「未来につなぐ 生物多様性にしのみや戦略」を策定し、市民・事業者・行政などの様々な主体の参画と協働により、西宮市の豊かな自然やそこで育まれてきた豊かな心、先人から引き継がれてきた文化・伝統・知恵などを未来へつなぐことを目指しています。



甲山



有馬川



甲子園浜

指標等

長期目標① 市内で種*の絶滅を招かない。
392種 (2019年1月時点)

長期目標② 市内における生き物の
生息・生育状況を把握する。
3,637種 (2012年3月時点)

短期目標① 市内で生息・生育が確認
されている生き物の種数
の増加。(在来種が対象)

短期目標② 市民等の生物多様性への
関わりの拡大。

*市内の絶滅危惧種で、兵庫県版RDB(レッドデータブック)・環境省RDB(レッドデータブック)掲載種が対象

まちの緑を育む

① 公有地の緑化 市民・事業者・行政

公園緑地や学校園などでは、生物多様性に配慮した緑化を推進するとともに、「甲山・仁川緑地」、「武庫川河川敷緑地」、「夙川河川敷緑地」、「御前浜公園」、「県立甲子園浜海浜公園」など、本市の山・川・海の貴重な生態系を有する緑地は、今後も貴重な市民の財産として自然環境の保全に努め、市民参画と協働による取り組みを行います。



初夏の仁川緑地

② 民有地の緑化 市民・事業者・行政

家庭の庭などの身近な場所をはじめとした、住宅地や企業の敷地などの生物多様性の向上を図るため、建築物の屋上や壁面、生垣などの緑化、開発による緑を保全する緑地協定を推進します。また、生物多様性に配慮した緑化手法や植栽する種類の選定など誘導、啓発に努め、民有地の緑化を推進します。



住宅街の緑化

③ 市民緑化活動や農とのふれあい支援の推進 市民・事業者・行政

地域緑化や緑化事業の普及・啓発活動を行う人材の育成、住民自らによる花と緑のまちづくり活動の支援、緑化イベントの開催などにより市民緑化活動を推進します。また、農体験などを通じて里地里山のくらしを学び、生物多様性の恵みを体感できる活動を推進します。



市民による花壇活動

コラム 自然の恵みから生まれた西宮の名水、「宮水」を守る

【酒どころの水】

日本有数の酒どころとして知られる西宮ですが、その酒造りを語るうえで「宮水（みやみず）」は欠かせない存在です。古くから西宮の酒造りを支えてきた宮水は、灘五郷酒造組合宮水保存調査会による努力の甲斐もあって、今もキレの良い辛口のお酒を生み出しています。

【宮水は自然の恵み】

宮水地帯には、かつて海であった地域を流れる伏流と、六甲山系を起源とする夙川からの伏流がブレンドされることで、ミネラルが豊富で鉄分が少ない、酒造りに適した「宮水」となっています。西宮ならではの自然の恵みの水が「宮水」。この「宮水」を後世に伝えていくため、市は2017年12月に「宮水保全条例」を制定し、宮水の保全に取り組んでいます。



宮水発祥の地碑

コラム 生物多様性保全上重要な里地里山に選定されました！

平成27年(2015年)12月に環境省より「生物多様性保全上重要な里地里山」として全国で500箇所が選定され、西宮市からも3箇所選定されました。



ナシオン創造の森 (国見台1号緑地)

西宮市北部の住宅地に隣接する約14haの山林で、地域の市民団体により「創造の森」として整備されています。

市街地にありながら、良好な林地環境が維持されており、トノサマガエル、ニホンアカガエル、ニホンリス、キンラン、ギンランなど里地里山に特徴的な動植物の生息・生育が確認されています。普段は一般公開されていませんが、地域の小中学生の自然体験学習の指導や森を活用した観察会などのイベントが開催されています。



甲山グリーンエリア

西宮のシンボル「甲山」とその周辺の自然環境を含む地域一帯を指し、山林、河川、池、湿地、農地などに様々な動植物が生育しています。

里地里山に特徴的な種の生息生育が多く確認されているほか、冬場には、豊かな里地里山生態系のシンボルであるオオタカが餌場として飛来します。西宮市では、「甲山グリーンエリア地域連携保全活動計画」を平成26年(2014年)3月に策定し、市、NPO、ボランティア、地域住民、企業等各主体の協働により森林の除伐や干ばつ、湿原での落ち葉かきなどにより都市型里山としての機能の維持や、森林、湿原の保全を図っています。



社家郷山

六甲山系東端の檜ヶ峰山麓に位置する森林で、コナラなどの里山林、草地、水辺など多様な環境が見られる地域です。トノサマガエル、カスミサンショウウオ、ヒメアカネ、ミヤマアカネなど里地里山に特徴的な種の生息が確認されています。

「企業の森づくり」制度を活用し、森の整備や現地での体験学習なども実施されています。

コラム 生物多様性の新たな世界目標

【昆明・モントリオール生物多様性枠組】
2022年12月に生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)において採択された新しい枠組み(ポスト「2020年生物多様性枠組」)です。
新枠組は、2050年ビジョン、2030年ミッション、2050年グローバルゴール、2030年グローバルターゲット、及びその他の関連要素から構成されています。
2030年グローバルターゲットには、日本が特に重視している30by30や自然を活用した解決策などの要素に加え、進捗を明確にするために8個の数値目標が盛り込まれました。

【生物多様性国家戦略2023-2030】
国は、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を踏まえ、世界に先駆けて2023年3月に新たな「生物多様性国家戦略」を策定しました。
本戦略は、「2030年ネイチャーポジティブの実現」に向け、生物多様性・自然資本を守り活用するための戦略として策定され、生物多様性損失と気候危機の「2つの危機」への統合的対応や、ネイチャーポジティブ実現に向けた社会の根本的変革を強調しています。

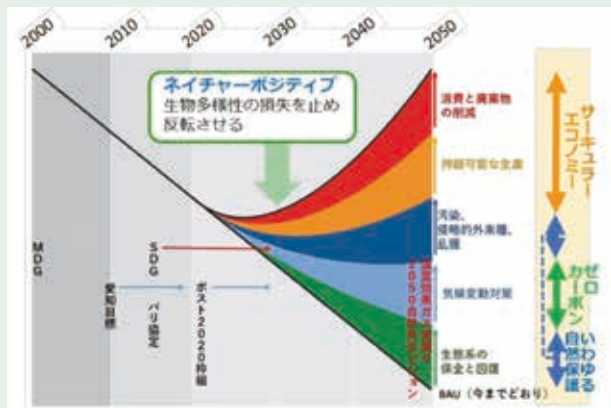
【ネイチャーポジティブとは?】
生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せることを意味します。
2050年ビジョン「自然との共生」の達成に向けて、生物多様性損失の要因への対応や保全再生の取り組みに加え、気候変動対策や持続可能な生産と消費など様々な分野の取り組みを連携させていくことが必要と指摘されています。

生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳▶
資料：地球規模生物多様性概況第5版GB05 (生物多様性条約事務局2020年9月)

【30by30目標って?】
30by30(サーティ・バイ・サーティ)とは、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる(ネイチャーポジティブ)というゴールに向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする新たな世界目標です。

【OECMの設定等の推進】
30by30目標の達成に当たっては、法律等に基づく国立公園等の保護地域に加えて、保護地域以外で生物多様性保全に資する地域(OECM)の設定が重要と考えられています。

国では、OECM設定の推進のため、まずは民間の所有地等を「自然共生サイト」として認定することにしています。「自然共生サイト」の対象となる区域は、例えば、企業の森、ナショナルトラスト、バードサンクチュアリ、ビオトープ、自然観察の森、里地里山、森林施業地、水源の森、社寺林、文化的・歴史的な価値を有する地域、企業敷地内の緑地、屋敷林、緑道、都市内の緑地、風致保全の樹林、都市内の公園、ゴルフ場、スキー場、研究機関の森林、環境教育に活用されている森林、防災・減災目的の森林、遊水池、河川敷、水源涵養や炭素固定・吸収目的の森林、建物の屋上、試験・訓練のための草原といった場所です。生物多様性の価値を有し、企業、団体・個人・自治体による様々な取り組みによって、本来の目的に関わらず生物多様性の保全が図られている区域が挙げられています。



環境目標	
 【4】 安全・快適	良好な大気・水質・土壌などを次世代に引き継ぎ、人や環境にやさしい安全で快適な社会の実現に向けた取り組みを進めます。

私たちが安心・安全で健康な生活環境を維持するためには、大気汚染や騒音、悪臭などの公害がないことが大切です。その上で、まちの美化や歴史的、文化的資源の保全・活用、魅力のある都市景観の形成など日々の生活を取り巻く環境を快適にするための保全と創造が重要になります。
文教住宅都市である本市には、山・川・海などの自然景観や良好な住宅地を背景とした優れた都市景観に加えて、酒蔵や社寺などの歴史的・文化的遺産も数多く残されています。これら

の資源を保全するとともに、身近な自然や歴史、文化と調和した魅力に溢れた都市空間の形成に努めます。
さらに、近年では地球温暖化に伴い、台風等を原因とした大雨や集中豪雨による水害、土砂災害などが引き起こされており、こうした自然災害・気候変動に対応していくことが求められています。阪神・淡路大震災を経験したまちとして、自然災害への備えの重要性を認識し、地域コミュニティの活性化による共助の考え方を生かしたまちづくりを推進していきます。

指標等

わがまち美化活動*1  延べ参加率*2 **20%**

*1 わがまちクリーン大作戦など、地域・学校等で、まちをキレイにする活動のこと
*2 複数の活動の参加者を含むため延べ参加率としています

●取り組み

良好な大気・水質・土壌などの次世代への継承

- ① 大気・水質・土壌などの保全、騒音・振動対策** 事業者・行政
 大気・水質・土壌などの環境や騒音・振動に関するモニタリングを行い、環境基準等の適合状況を把握するとともに、適切に情報を公開します。また、化学肥料や農薬の使用を抑えた環境保全型農業を推進します。
- ② 発生源(大気・水質・土壌汚染物質・騒音・振動等)への指導・監視** 行政
 立入検査などを通じて発生源への指導・監視を行い、規制基準が順守されていることを確認します。
- ③ 有害化学物質対策による安全な暮らしの確保** 事業者・行政
 アスベスト、水銀及びダイオキシン類対策、並びにPCB廃棄物などの産業廃棄物の適正処理に関する指導・助言により、発生源からの漏洩等を未然に防止します。また、新たな環境リスクが発生した場合は、迅速に情報収集するとともに、適切に情報を公開します。

人と環境に配慮した住まい・まちづくりの推進

1 環境に配慮した住まい・まちづくりの推進 市民・事業者・行政

再生可能エネルギーの導入や緑化の推進、省エネ性能をもった住宅の普及、公共交通機関の利用促進などにより、環境に配慮した住まい・まちづくりを推進します。

2 人にやさしいまちづくりの推進 市民・事業者・行政

公共的な施設におけるバリアフリー化の推進や、福祉のまちづくり条例に基づいた人にやさしい道路整備の促進、また、子どもやお年寄り、障害を持った人にやさしく安全で安心できる公園整備に努めるなど、人にやさしいまちづくりを推進します。

身近な自然、歴史や文化の次世代への継承 市民・事業者・行政

東六甲、北部地域の緑豊かな山地、自然の砂浜が残る海浜、また、伝統を感じさせる酒蔵や社寺などの歴史的施設の保全と緑の軸を形成する河川を中心とした自然景観の保全に努めます。

自然災害や気候変動に対応したまちづくり・くらしの推進 市民・事業者・行政

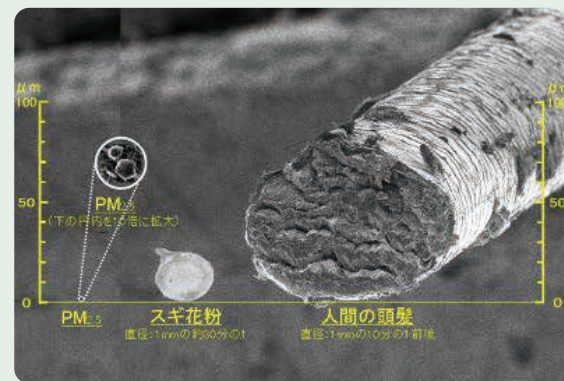
阪神・淡路大震災の教訓を次世代に伝えるとともに、市民一人ひとりが住まいの地理的特性を理解し、日頃から自然災害に対する意識を持てるよう防災教育を推進します。

3 ごみのない美しい・住みやすいまちづくりの推進 市民・事業者・行政

西宮市環境衛生協議会、西宮市ごみ減量等推進員会議との共催による「わがまちクリーン大作戦」の実施やごみのポイ捨て、犬のふんの放置禁止など、ごみのない住環境を維持するため普及啓発等を行います。また、風俗営業・性風俗特殊営業対策については、警察など関係機関とも連携して、法令・条例に基づく指導を行います。

コラム PM2.5とは

PM2.5とは大気中にある2.5マイクロメートル※以下のとても小さな粒子(細かいつぶ)状の物質のことです。とても小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、人間の健康に悪い影響をあたえます。PM2.5は、人間のくらしによって大気中に出された汚染物質が原因となって発生するほか、火山の噴火などの自然現象が原因となっても発生します。
※1マイクロメートルは1ミリメートルの1,000分の1。
人間の髪の毛の太さは、約70マイクロメートル。



東京都ホームページより引用

コラム まちの美しさを保つ「わがまち美化活動」

普段、私たちが暮らすまちや道路、公園等が美しく保たれているのは、地域の市民の皆さんや事業者による美化活動が行われるなど、自主的な活動によるものです。「環境衛生協議会」「ごみ減量等推進員会議」と市は、6月と12月の年2回、市民の皆さんや学校、事業所などと協力して、公園や道路の散乱ごみを拾うなどの清掃活動を行う「わがまちクリーン大作戦」を実施しています。清掃活動は、子どもから大人まで幅広い世代の方が参加し、各地域の様々な工夫により進められています。

「EWCエコカード」のスタンプ押印や、ご近所同士のコミュニケーションのきっかけにもなっています。また、西宮市では2021年からごみ拾いアプリ「ピリカ」の導入もスタートしています。「ピリカ」では、美化活動の様子や記録、きれいになったまちの様子や拾ったごみの写真の投稿ができ、アプリを通じて活動する団体や、事業所、個人同士のコミュニケーションの場にもなっています。個人でも取り組み、コミュニケーションの場にもなっている「美化活動」。皆さんも参加してみませんか。



わがまちクリーン大作戦の様子

ごみ拾いアプリ「ピリカ」

投稿した活動記録が共有できる

【関連計画】

- 西宮市都市景観形成基本計画
- 西宮市下水道ビジョン
- 西宮市都市計画マスタープラン
- 第二次西宮市空家等対策計画 など

4. 行動目標

行動目標	
 【1】学びあい	すべての人が、生涯にわたり環境について学びあうまちの仕組みをつくり、一人ひとりの環境力を高めます。

私たちの生活様式の変化によって、地球温暖化、生物多様性の喪失、廃棄物の増大・資源の枯渇など様々な環境問題が発生し、深刻化しています。

こうした課題を解決するためには、私たちの暮らしと自然とのつながりを理解し、自然、歴史、文化や産業と環境との関わりを学び、私たちの生活行動が環境にどのような影響を及ぼす

かを考え、一人ひとりが社会のありかたや暮らしを見直していく必要があります。

家庭や学校、職場、地域などのあらゆる場において、生涯にわたり環境に関する知識や知恵を学びあう仕組みをつくり、一人ひとりの環境力を高め、環境学習を軸とした持続可能なまちづくりを進めていきます。

指標等

にしのみやエコ活動*1



延べ参加率*2
50%

*1 環境学習や環境に関する実践、体験活動のこと

*2 複数の活動の参加者を含むため延べ参加率としています

※本指標は、3つの行動目標に共通する指標として設定しました。

学びあうまちの仕組みづくり

環境保全に関する知識や理解を深め、環境に関して学ぶ力を育成するため、環境学習を幼少期から生涯にわたり、それぞ

れのライフステージに応じて体系的に実施するなど、日常的・継続的に学びあうまちの仕組みづくりを進めます。

環境学習都市を支える人材の育成

市民・事業者などと連携し、地域における環境学習や環境保全活動の取り組みを進め、環境学習の機会の充実を図ることで、

環境に配慮した行動ができる幅広い人材の育成に努めます。

環境学習を推進する場の充実

本市には、様々な形で環境について学べる場があります。自然との関わりでは、環境学習サポートセンターや自然環境センター、北山緑化植物園、保育所や学校園のビオトープ、公園などがあります。また生活の視点では、西部総合処理センターや消費生活センター、歴史・文化の視点からは、西宮市立

郷土資料館、名塩和紙学習館など、環境について学べる施設や場が充実しています。

これら自然、生活、歴史・文化の施設間の連携を進め、市民・事業者による活用を進め、まち全体が体系的な学びの場となるように事業を展開します。

環境に関する情報収集と公開

環境に関する情報の提供は、市民の環境行動や参加を促すうえで最も重要です。EWCホームページや市民自然調査ホームページ、貝類館収蔵貝類標本検索システムなどの情報発信

ツールの充実、またSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)等の情報ツールを活用しながら、地域活動を発信したり、知ることができる仕組みを充実させます。

コラム 西宮オリジナル!

地球ウォッチングクラブにしのみや(略称:EWC)とは?



ちきゅうとなかよしカード
(就学前幼児)



EWCエコカード(小学生)



保護者用エコカード

EWCは、単発で行ってきた環境学習・啓発事業をパッケージ化し、地域に根差した継続的な環境学習プログラムとして1992年に始まりました。当初のEWCは、まちのことや、地球のこと、自分たちと環境のことなどについて、仲間と一緒に楽しみながら取り組み、互いに協力することや理解し合うことを大切にしてほしいとの考えから、グループ単位で参加者を募集し、申し込みのあったグループの活動をサポートするといった仕組みでした。

そして、1998年からは、市内の全小学生が活動に参加できる環境を整備しようと、「エコカード・エコスタンプシステム」を導入しました。本システムは、環境について学んだり、地域の清掃活動に参加した時などにカードにスタンプを押してもらうことができる仕組み(一部、自分でサインを行う箇所あり)で、カードの種類は「就学前の幼児」、「小学生」、「大人(小学生の保護者)」と世代や対象に応じて3つに分かれています。小学生とその保護者が対象の「エコカード」では、学校、保育所、公民館、店舗など、市内の様々な場所や場面でスタンプを押してもらうことができ、幼児が対象の「ちきゅうとなかよしカード」では、保育園、幼稚園内での活動に対して先生方から

スタンプを押してもらえる仕組みになっているため、学校・園、地域、お店のそれぞれが、このシステムを支えるサポーターとなっています。また、小学生は、エコカードに一定数のスタンプを集めるとアースレンジャー(地球を守る人)に認定されます。この認定制度には、「楽しみながら継続的にエコカード活動を行う中で、環境に配慮する習慣や考え方を身につけてもらいたい。」という願いが込められています。その他にも、EWCの活動には、子ども向けの環境学習に関する情報やイベントを掲載した「EWCニュース」の発行や、学校・園などが環境学習プログラムを行う際のサポート、一年間の市民・事業者・行政の活動を作品として発表する「環境パネル展」の開催などを行っています。また、学校園における環境学習の充実を図るため、「環境学習サポートガイドブック」を作成しています。西宮市では、EWCを中心とした環境学習の仕組みを通して、人と人との新しい交流を生み出し、個々の活動を地域へと広げていき、誰もが当事者として自らの意思において環境に配慮したくらしや社会活動に取り組む「持続可能なまちづくり」を目指しています。



EWC環境パネル展の会場の様子と展示作品(一部)



環境学習サポートガイドブック

コラム 環境学習と地域活動 ～エココミュニティ会議～

鳴尾東エココミュニティ会議【ごみ減量化・未利用資源の活用】



野菜屑の裁断

鳴尾東エココミュニティ会議では、未利用資源を活用することでごみ減量化・CO₂削減に努めるとともに、花と緑があふれるまちづくりを目的に活動をしています。ほとんどが焼却処分されてしまう落葉や近隣小学校の給食で出る野菜切屑を裁断しコンポストに入れ、堆肥・培養



堆肥の切り返し作業

土づくりをすることで焼却処分してしまう資源を有効活用し、ごみの減量化とCO₂削減を図っています。作った堆肥・培養土は、地域の公園内の花壇に活用しているほか、小学校にも提供を行い、子どもたちの環境学習にもつながっています。

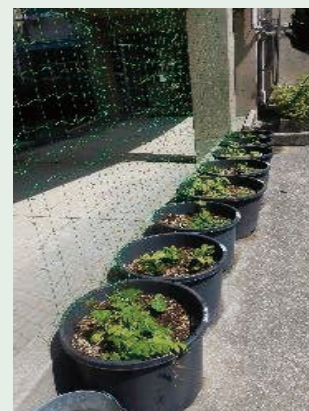
平木エココミュニティ会議【食品ロス削減・地球温暖化対策】

平木エココミュニティ会議では、活動の一環として食品ロス削減のためフードドライブに取り組んでいます。2021年10月からは近隣の小学校や児童館、幼稚園に回収ボックスを設置し、家庭で長く保管されている食品を集めて福祉施設等に届けています。その他にも、小学校の夏休み期間中に環境問題や省エネについて自分たちにできることを考えて取り組んでもらう「エコ活動ミッションビンゴ」を行っています。ビンゴの中には食品ロス削減や節電、エコバックの持参などが盛り込まれており、ビンゴができあがる頃には自分たちができるエコ活動が習慣になるような取り組みとなっています。また、地球温暖化対策、環境学習の授業の一環として子ども

たちとともに「グリーンカーテン」を小学校に設置する取り組みも行っています。



フードドライブ回収ボックス



校舎に設置したグリーンカーテン

エココミュニティ会議とは・・・

より快適な地域環境を次世代へ引き継いでいくために、市民・事業者・行政などのあらゆる主体が同じテーブルに着き、協力して話し合い、地域に根差した活動を行っています。2006年に学文地区で第1号のエココミュニティ会議が発足して以降、現在、市内21地域で発足しています。

行動目標



【2】参画・協働

市民・事業者・行政などの各主体、各世代の自律と協働、参画により地域力を高め、環境活動を進めます。

本市では、市民・事業者・行政の参画・協働により環境施策を推進しています。地域においても、市内の環境美化・保健衛生を推進する「西宮市環境衛生協議会」や、「環境」を切り口に地域づくりについて話し合い、活動する場である「エココミュニティ会議」などが設置・展開されています。

統合的に解決していくためには、様々な世代とともに、環境施策を推進する取り組みを継続的に進めることが大切です。これまでの取り組みを充実させ、各主体・世代が参画・協働できる仕組みを構築し、その中で、互いの立場を考慮し、人と人との絆を育むことで、地域で生じる様々な課題解決につながることを目指します。

各主体の特性に応じた自律した活動を推進

全市的また各地域において環境施策を推進するにあたり、市民・事業者・行政などの各主体に応じた役割を明確にするとともに、責務を果たすための自律した活動を推進します。

各主体・各世代の参画と協働の推進

市民・事業者・行政などの各主体、また子どもから大人までが日々の生活の中で活動に参画できる「仕組みづくり」を行います。また、昨今の解決の糸口が見えにくい複合的な環境問題に対しては、単に個別に活動しているだけでは、対処が難しくなっ

てきています。過去から現在、将来を見据えて、地域における課題の共有化を図り、互いに相手の価値観や立場への理解を深めながら協働の取り組みを促進する「場づくり」を進めます。

コラム 地域の学習の場としての巡回相談会

西宮市環境衛生協議会では、各地区環境衛生協議会向けに環境衛生事業の一つとして、巡回相談会を実施しています。相談会のテーマは3種類あり、健康管理等をテーマとした「健康巡回相談会」、ごみの分別・処理等をテーマとした「ごみ巡回相談会」、身近な害虫の駆除や対策等をテーマとした「害虫巡回相談会」です。それぞれ各地区環境衛生協議会と市の担当者が相互に連携し実施しています。また、この事業は、各地区の役員のみならず、一般の方にも参加を呼びかけ、地区の学習の場として利用されています。



巡回相談会の様子

※西宮市環境衛生協議会とは
1957年に「蚊や蠅のいない住みよいまちづくり」を目的として作られました。現在は、市内の小学校を基準に38地区の地区環境衛生協議会で構成されています。

行動目標



【3】国際交流・貢献

国際的視野をもち、世界の人々と協力して、より良い地球環境を未来に残すことに貢献します。

現在、環境問題は地球規模へと広がりを見せており、身近な問題から地球全体の環境を考え、対処していくためには、国際的な視点が欠かせません。そのため、食料、衣料、エネルギー等、海外の様々な資源を利用する中で生じる国際的な環境問

題に対しても、自らのこととして意識をすることが大切です。本市では、学びあいと参画・協働による地域活動を展開する中で、国際的な視点が育まれるよう世界の人々とつながる場を活用した多様な取り組みを推進します。

世界の国々との環境を通じた協力や交流の推進

西宮市は海外の4都市と姉妹・友好都市提携を結び、市民レベルでの交流を深めています。また、市内には教育施設も多く、大学をはじめとした各教育機関において留学生と交流できる

機会があります。環境という切り口からも多様な価値観について理解を深められるよう、交流の促進や海外からの視察受け入れを行い、環境学習を通じた国際交流・貢献を推進します。

世界の人々への環境情報の発信

市民・事業者・行政との参画と協働による環境に対する取り組みの充実を図る中で、環境情報について広く発信していく

役割を果たしていけるよう、環境活動に関する情報ネットワークのすそ野を広げる取り組みを進めます。

コラム 環境パネル展で国際交流!?

EWC環境パネル展は、生きもの、自然、ごみ減量など、身近なまちのことから平和、福祉、国際、防災、産業など、市民・事業者・行政の持続可能な社会に向けた取り組みを発表する催しです。市内の小学生などの作品も学校を通して数多く出展され、毎年2,000名以上が参加しています。また、近年は、西宮市の姉妹・友好都市との交流に関する展示なども加わり、広域的な視点を育む機会にもなっています。



環境パネル展の様子

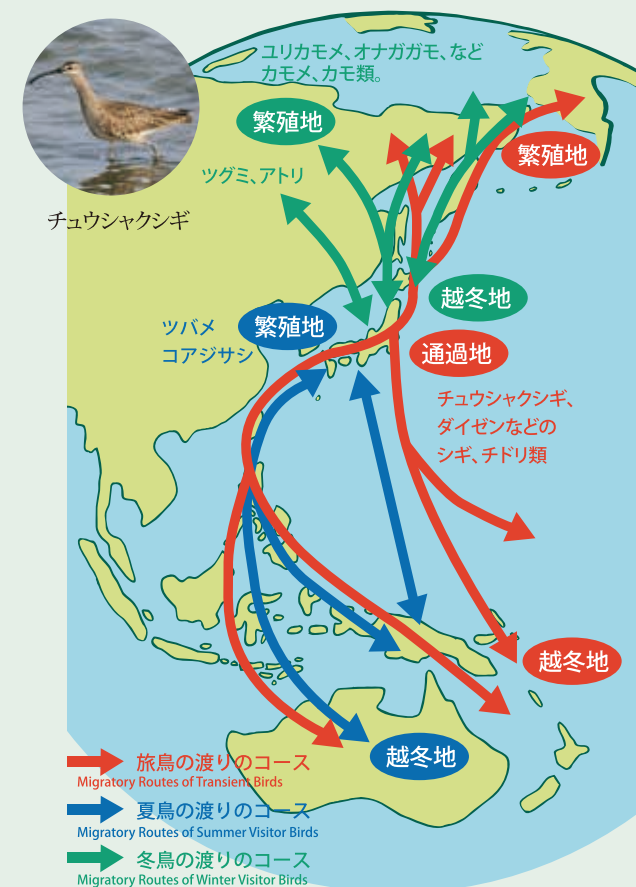
コラム 渡り鳥は、なぜ西宮に来るの?

西宮市には、阪神間で数少ない干潟や自然海浜を有する甲子園浜、御前浜・香櫛園浜があり、春にはシギ・チドリ類、冬にはカモメ・カモ類などの多くの渡り鳥で賑わいます。特に旅鳥であるシギ・チドリ類は、繁殖活動を行うために東南アジアやオーストラリアなどの南国からシベリア・アラスカへ向かう渡りの途中で、餌場として立ち寄ります。干潟に生息する底生生物(アサリやゴカイ、カニ等)は、これら渡り鳥の命をつなぐ貴重な餌となっています。戦後、日本では埋め立てや護岸工事で干潟の面積が減少し、渡来する渡り鳥の数も少なくなっています。西宮市の沿岸部の干潟は、地球規模で移動する渡り鳥を保護するために重要な役割を担っています。



干潟で生き物観察をしている様子(甲子園浜)

渡り鳥と渡りのルート



コラム 西宮市・バーリントン市の共同声明とは

西宮市と米国バーモント州バーリントン市は、それぞれが協力して持続可能な地域づくりに向けた取り組みを進めることを表明し、2003年10月に共同声明調印式を行いました。その後10周年記念シンポジウムにおいて、10年前に行われた両市の共同声明を継承し、今後、さらに両市が持続可能な社会に向けた取り組みを発展させていくことを約束した共同声明を調印しました。

西宮市の「エココミュニティ会議」の取り組みのモデルは、バーリントン市の「レガシープログラム」であり、また、バーリントン市の小学校で行われている「レガシー・カード」は、西宮市の「エコカードシステム」をモデルに導入されたものです。西宮市とバーリントン市は、このようにお互いに連携しながら持続可能な社会に向けた取り組みを進めています。



コンポストやリサイクルについて学んでいる様子



5. あらゆる世代が参加できる環境学習の推進

環境基本計画を体系的に推進していくため、4つの環境目標と3つの行動目標を設定していますが、各目標は相互に関連し合う部分も多く、総合的に捉える視点や考え方も必要になります。そこで、本市では、身近なくらしと環境との関わり

合いへの気づきを促し、広い視点で環境問題を捉えられる人材の育成やあらゆる世代が環境活動に取り組めるような様々な主体と連携しながら環境学習の機会や場の創出に取り組んでいます。

環境学習の現状と課題

本市の環境学習事業の特徴は、「地球ウォッチングクラブ事業」を中心に、小学生を中心とした子どもたちの環境に関する学びや活動を、学校や地域の身近な大人たちがサポートし、お互いの環境意識を高め(学びあい)、環境へ配慮した考え方や行動を地域に定着させようとするところにあります。こうした次世代の育成を地域ぐるみで行う仕組みを学校教育

と連携しながら全市的に構築し、長年に渡って継続しているような事例は他に例がなく、全国的にも高い評価を受けています。しかしながら、現状の仕組みは、小学生とその周囲の大人たちを主な対象としている点から、中高生以上や大人などに環境学習や環境保全活動の機会を提供するという面では課題があります。

【環境学習の取り組みの様子】



グリーンカーテン用の苗の植え付け



大池での生き物・自然観察会



地域の人に教わるしめ縄作り



松ぼっくりや木の枝を使ったエコクラブ



農業体験会での作物の育て方の説明



地域のイベントでのエコクイズ



廃材を活用したワークショップ



魚の飼い方教室



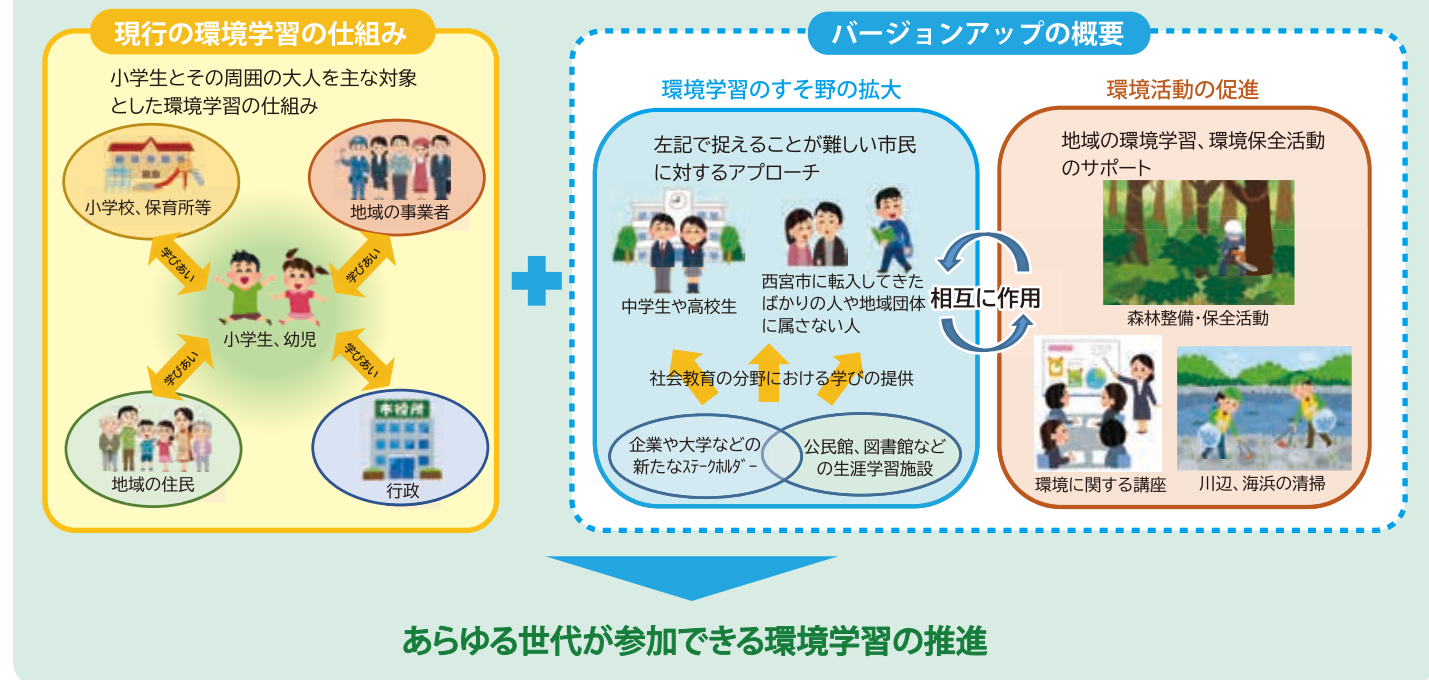
生き物とのふれあい体験

今後の取り組みの方向性

現行の環境学習の仕組みの中で十分に捉えることが難しい世代や対象を捉えていくためには、新たな環境学習の機会を創出していくとともに、それらの情報を広く周知していくことが重要です。そのためには、生涯学習の観点から展開されている各種事業や活動との連携や、新たなステークホルダーとの協働の促進など、環境学習の仕組みをさらに発展させていく必要があります。

また、家庭に向けた取り組みは、同居する他の世代にも影響を与え、幅広い世代や対象を捉えていくことにつながることから、あらゆる世代が参加できる仕組みを構築していくにあたっては、重要になるものと考えます。これらのことを踏まえて、これまで長年に渡って実施してきた環境学習の取り組みに加えて、次のような取り組みを展開していきます。

今後の取り組みの方向性(バージョンアップのイメージ)



現行の仕組みに加えて実施する取り組み(バージョンアップの概要)

① 中高生に向けた環境学習プログラムの開発

中学生や高校生に適した環境に関する学習プログラムを開発し、希望する中学校等へ提供します。

② 家庭内で実践するエコ活動の実施

環境へ配慮した行動が家庭内で実践されていくような仕組みを検討、実施します。

③ 事業者と協定締結などによる環境学習・環境保全活動の推進

事業者や大学などと協定を締結するなど、環境学習や環境保全活動の機会、場の創出を推進します。

④ 生涯学習事業との連携の強化

公民館や図書館を活用することなどにより、生涯学習事業との連携を強化し、学びの機会や場を拡げます。

⑤ 情報発信の強化

より幅広い世代(対象)への情報を届けるため、有効な情報発信の手法等について検討し、実施します。



Environment Nishinomiya

chapter 5

計画の推進のために

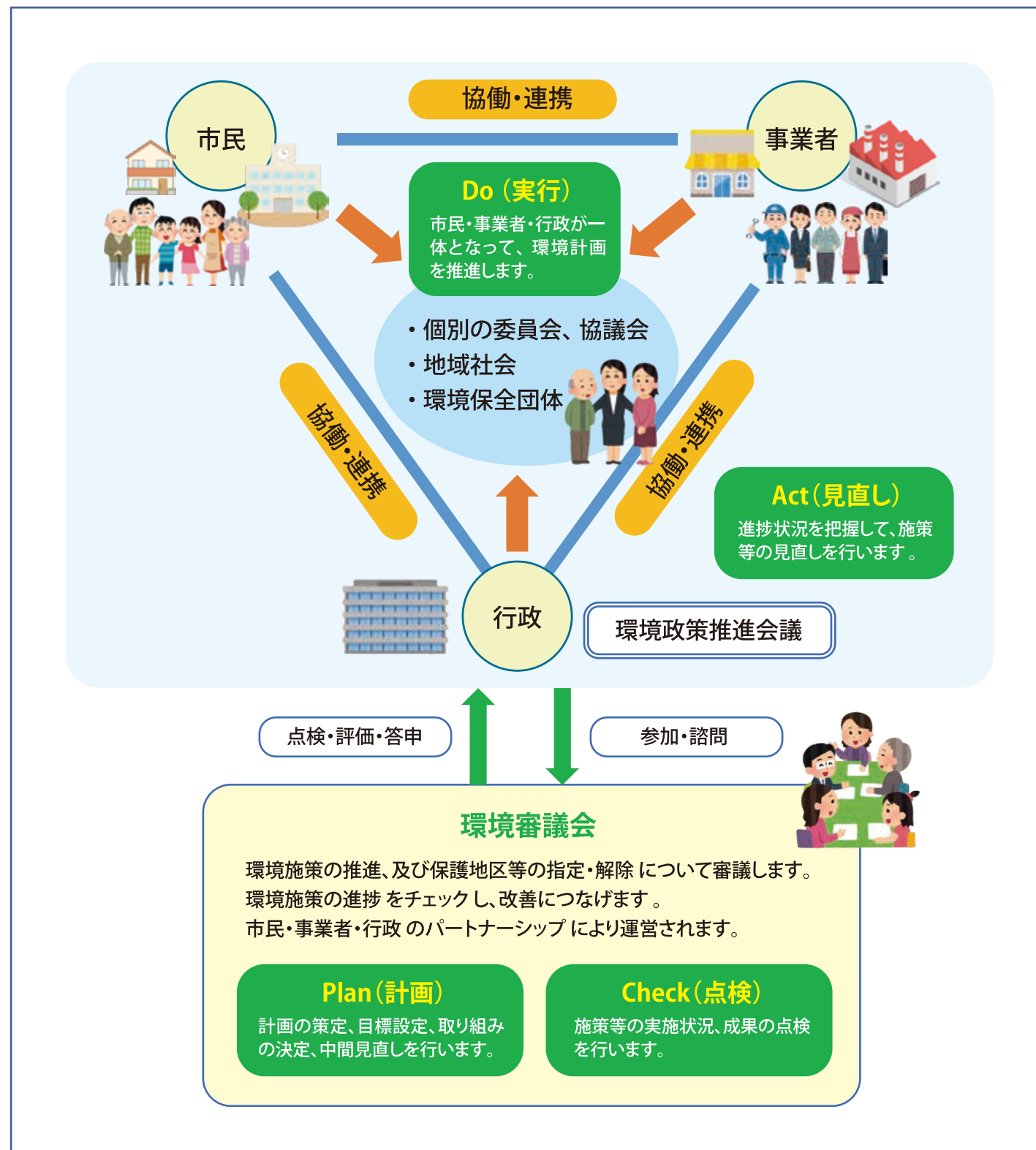
上の花:プレランサ(ブレクトランサス)
撮影地:船坂



1. 計画の進行体制

本市では、行政の主導ではなく、市民・事業者自らが環境について考える姿勢を重視しています。計画の進行にあたっては、市民・事業者・行政の協働で行います。

持続可能なまちづくり 計画の進行体制

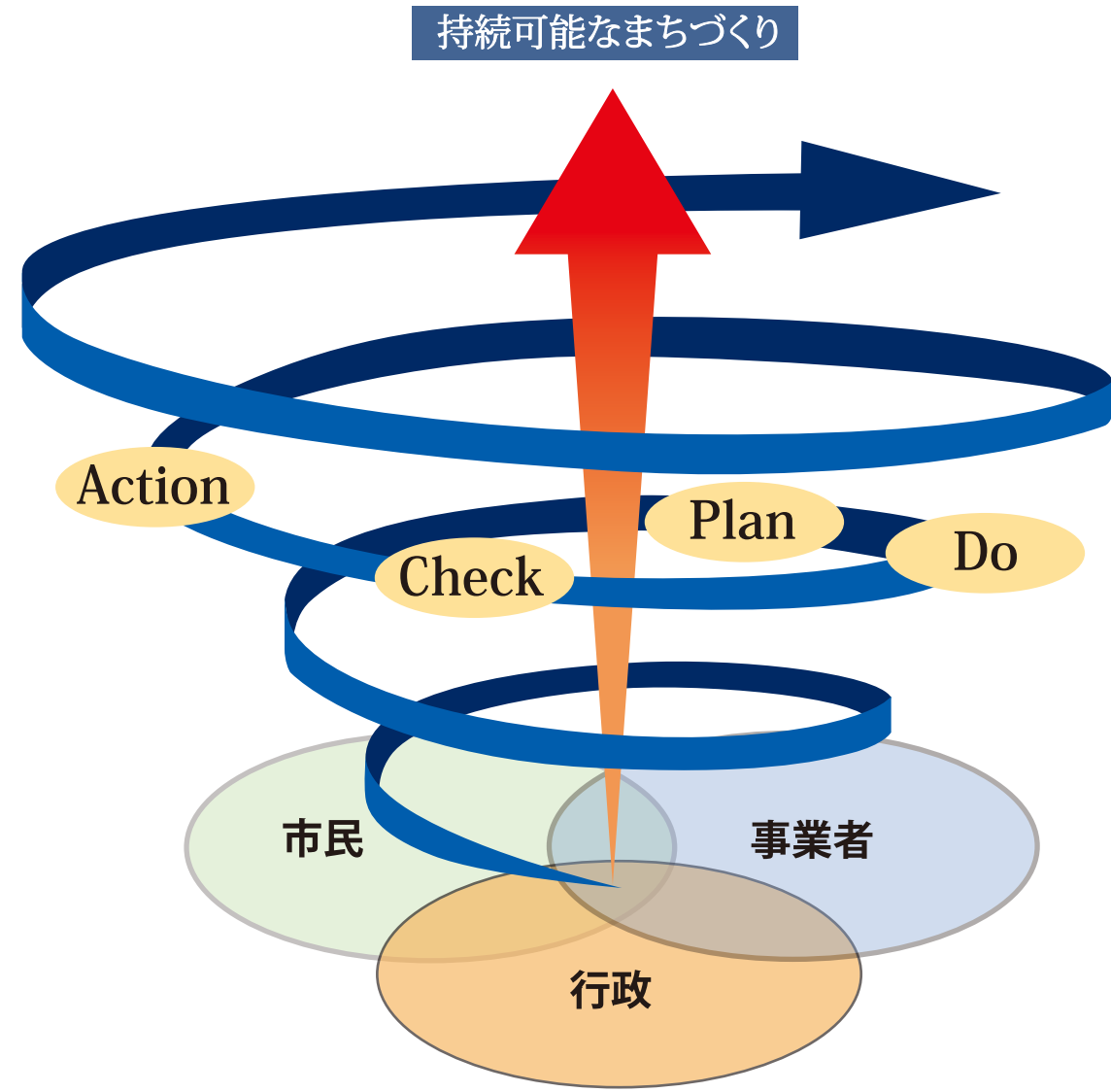


2. 進行管理

進行管理を行う上で、PDCAサイクルを活用し、改善していくことが重要です。

各年度や計画の中間期に環境審議会の外部チェックも受けながら、取り組みを進めていきます。

Plan(計画)	各年度の目標設定、取り組みの決定、中間見直しの実施 など
Do(実行)	市民・事業者・行政による計画に基づく取り組みの実施 など
Check(点検)	環境審議会による施策等の実施状況、成果の点検 など
Act(見直し)	施策、取り組みの見直し、目標の見直し、新たな施策・取り組みの検討 など



3. 情報公開

毎年の取り組み状況や環境審議会からの助言について、年次報告書やホームページなどで情報を公開します。



環境報告書(ホームページで公開)



環境審議会(ホームページ)

西宮市環境学習都市宣言

こども版行動憲章

～今日から始めること～

私たちは、環境学習にすすんで参加し、
さまざまな人たちと力をあわせ、
環境を大切にする西宮市を
100年後も世界中の人に誇れるまちにします。
そのために、次のことから始めます。

- 1 私たちは、自然のすばらしさを体験し、歴史・文化・産業や
くらしと環境との関わりについて学びます。
- 2 私たちは、自分ができることから行動し、身近な人たちと
協力しあいます。
- 3 私たちは、「もの」をくり返し使い、限りある「エネルギー」を
大切にするまちづくりに参加します。
- 4 私たちは、人と人、人と自然が共に生き、公正で平和な社会
をめざします。
- 5 私たちは、世界中の人と手をとりあって、かけがえのない
地球を未来に引き継いでいきます。

第3次西宮市環境基本計画 <2024改定>

2024年3月発行

西宮市環境局環境総括室 環境企画課

〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号 TEL(0798)35-3803 FAX(0798)35-1096

